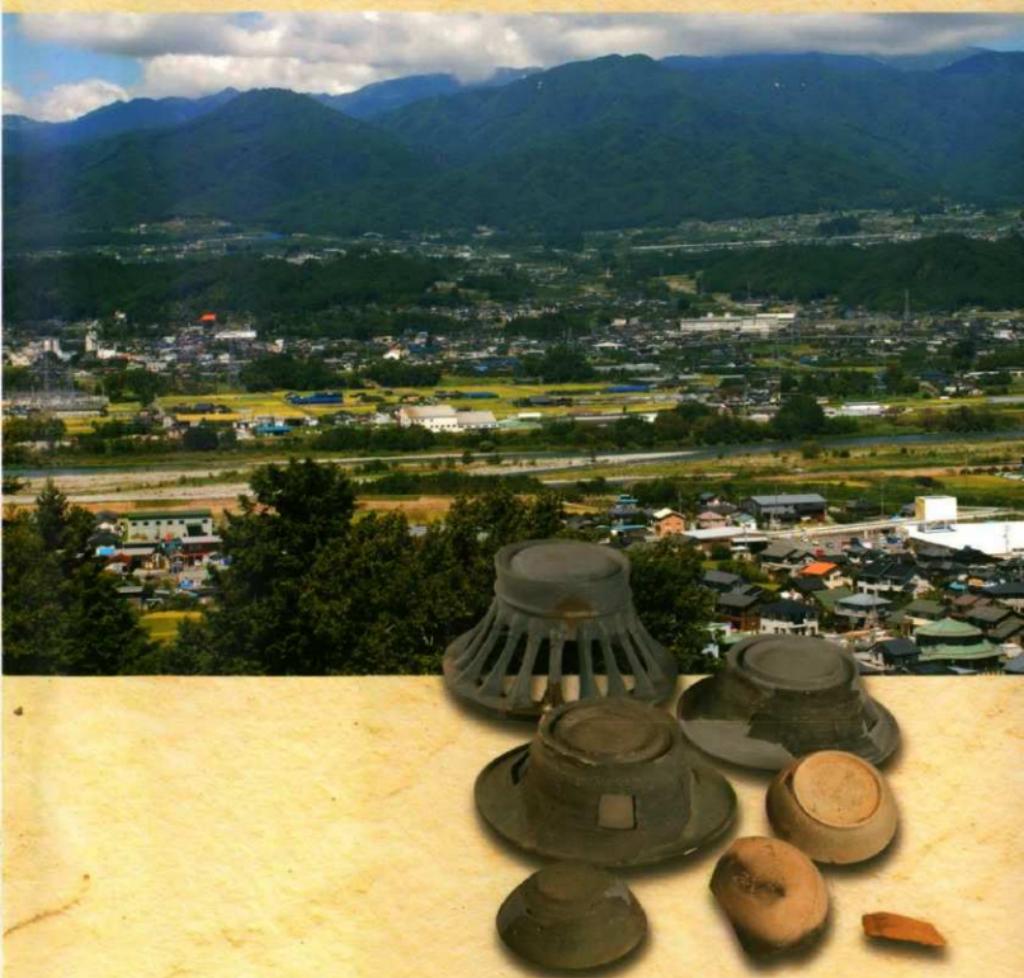


平成22年度 秋季企画展

# 古代の役所

—律令時代のイナとシナノ—



飯田市上郷考古博物館

### 『古代の役所』 正誤表

お手数ですが、訂正をよろしくお願ひいたします。

頁	行	誤	正
7	3行目	707年	757年
7	13行目	国府	国衛
17	27行目	10~30%	3~10%
73	6行目	上田典夫	上田典男

平成22年 秋季展示

# 古代の役所

—律令時代のイナとシナノ—

飯田市上郷考古博物館



## ごあいさつ

本年は平城遷都千三百年の記念すべき年で、奈良の都では様々なイベントが行われています。千三百年前は古代の律令時代で、信濃国や伊那郡には官衙と呼ばれる役所が置かれていました。

飯田市座光寺の国道153号座光寺バイパス一帯に広がる「恒川遺跡群」は、飯田市教育委員会による長年の発掘調査や範囲確認調査によって古代伊那郡の役所である『伊那郡衙』であることが分かってきました。こうした調査の成果を基にして、古代の伊那郡衙と関連遺跡を紹介し、あわせて信濃の古代の役所に関わる遺跡についても展示しました。皆さんも、古代の役所をとおして地域の歴史について考えてみませんか。

最後に、本展示会を開催するにあたり、多大なるご協力を賜りました関係各位・各機関のご厚情に対して、心より厚くお礼を申し上げます。

平成22年9月18日

飯田市上郷考古博物館

## 目 次

---

ごあいさつ	3
目次・例言	4
I プロローグ	5
II 恒川遺跡群の発掘調査	11
III 伊那郡衙としての「恒川遺跡群」	15
IV 律令時代の伊那郡	35
V 律令時代の信濃国	45
VI 信濃国の富本錢と皇朝十二錢	59
VII エピローグ	65
展示資料一覧	69
参考文献	72
協力機関・協力者	73

## 例 言

---

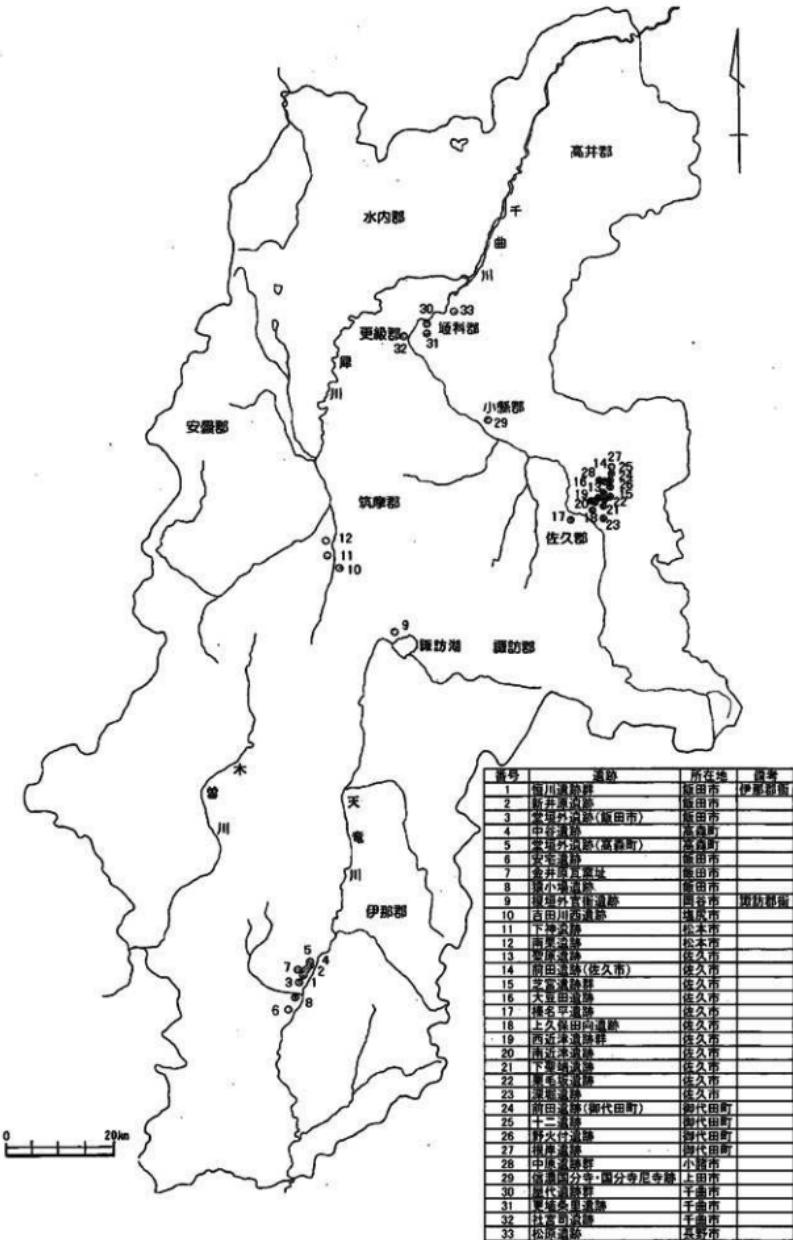
- 1 本書は、本館において平成22年9月18日～11月28日にかけて開催する、平成22年度秋季企画展「古代の役所—律令時代のイナとシナノー」の展示図録である。
- 2 展示資料のうちで、図録に写真を掲載していないものがある。
- 3 図録に掲載した写真の中で、次に明示してないものについては当館学芸員山下誠一が撮影した。  
奈良文化財研究所提供：8・167、171～173  
天理大学附属天理図書館所蔵・提供：1・2  
長野県立歴史館提供：120～123、129・137・138・179  
長野県埋蔵文化財センター提供：150～159  
岡谷市教育委員会提供：109、第21・22回  
佐久市教育委員会提供：132～136、141・142・145・149・180、182～184  
高森町教育委員会提供：169  
千曲市教育委員会提供：125・126・131  
浅間縄文ミュージアム提供：146、185～187  
飯田市教育委員会提供：10～17、19・23・24・31・33・34、40～44、51～54、61・63・65・69
- 4 本書の執筆・編集は山下誠一が行った。
- 5 展示及び図録の作成に当たっては、多くの機関ならびに個人の方から、ご指導とご協力をいたいた。巻末に記し、厚くお礼を申し上げる。

# I プロローグ

飛鳥（飛鳥・藤原京）・奈良（平城京）・京都（平安京）に都が置かれて中央集権国家が築かれた時代が、今回の展示の対象となる律令時代におおよそ該当します。本年は平城遷都1300年でもあり、これまでの調査・研究により伊那郡街である飯田市「恒川遺跡群」の様相も分かってきました。そこでこの時代の伊那郡や信濃国について考えてみることにしました。律令時代の年代や国のしきみ、信濃国の郡や郷について簡単に示して導入とします。

西暦	年号	できごと	信濃の動き
600	(607年)	小野妹子を隨に派遣（遣隋使）	古墳の築造が少なくなる
	(630年)	第1回遣唐使	
	大化1年(645年)	中大兄皇子らが蘇我入鹿を暗殺	
650	天智2年(663年)	白村江の戦いで敗北	屋代遺跡群乙丑年(665年)木簡
	天武1年(672年)	壬申の乱、飛鳥に遷都	壬申の乱に科野の騎馬軍団参戦
	(683年)	富本銭の鋳造	高森町武陵地古墳・座光寺地区富本銭
	持統8年(694年)	藤原京に遷都	科野国伊东許「鹿」大贊木簡
700	大宝1年(701年)	大宝律令の完成	このころ信濃の諸牧開かれれる
	和銅1年(708年)	和同開珎の鋳造	和銅6年(713年)科野国を信濃国に改める
	和銅3年(710年)	平城京に遷都	養老5年(721年)信濃国を割いて諏訪國を置く
	天平15年(743年)	聖田永代私財法	天平3年(731年)諏訪國を廢して信濃國に合併する
750	天平		
	宝字1年(757年)	養老律令を施行	神護景雲2年(768年)伊那郡大領金刺舍人八麻呂牧の管理で朝廷に具申
	延歴3年(784年)	長岡京に遷都	
	延歴13年(794年)	平安京に遷都	このころ信濃國府を小県郡より筑摩郡に移す
800	延歴24年(805年)	最澄天台宗を開く	
	大同1年(806年)	空海真言宗を開く	
	弘仁14年(823年)	太宰府管内に公営田制を実施	墨書き器が増加する
	承和9年(842年)	承和の変	
850	天安2年(858年)	藤原良房摂政となる	
	元慶8年(884年)	藤原基経開白となる	貞觀6年(866年)伊那郡寂光寺他が定額寺となる
	寛平6年(894年)	遣唐使派遣中止	
900	延喜2年(902年)	延喜の莊園整理令	

第1図 律令時代の年表



第2図 展示資料が出土した遺跡

## 律令時代の年代

国家の基本法である律令によって日本全国が治められた時代を律令時代といいます。中国の隋や唐の制度を取り入れ日本独自の法律を編纂した7世紀後半から始まり、702年の大宝律令の施行でほぼ完成し、ついで707年に養老律令が施行されて強固なものとなりました。国家によって6歳以上の人に水田が分け与えられた口分田制度の破綻により、律令制度は10世紀頃に崩壊したと考えられています。

## 律令時代のしくみ

中国の中央集権の国づくりを手本として、律令国家のしくみがつくられました。国内は五畿内と七道諸国に分かれ、信濃国は東山道に属していました。それぞれの国は、

国一評一里：大宝令（701年）以前

国一郡一里：大宝令（701年）以後

国一郡一郷一里：龜3年～天平11年（717～739年）

国一郡一郷：天平12年（740年以降）

で統治されていました。

国には国司、郡には郡司、「五十戸一里」で編成される郷（里）には郷長（里長）が任命され、地方行政組織を代表しました。地方には国家の出先機関である役所として、国の役所は國府、郡の役所は郡衙（郡家）があり、郷（里）には郡衙の出先機関が置かれていました。

郡司は郡の役所に勤務する役人で、郡の大きさで定員が決まっていました。

大郡（16～20郷）：大領1・小領1・主政3・主帳2

上郡（12～15郷）：大領1・小領1・主政2・主帳2

中郡（8～11郷）：大領1・小領1・主政1・主帳1

下郡（4～7郷）：大領1・小領1・主帳1

小郡（2・3郷）：領1・主帳1

国司は中央政府から派遣されて政務を行う任期制となります。郡司は地方採用の終身官でした。郡の大領は前の時代に地方を支配した豪族である『國造』から任じられることが多かったようです。

郡の役所には郡雜任と呼ばれる多くの下級役人が勤務していました。文書事務や税の徴収や管理・厨房の管理・食器作り・わら取りやまぐさ取りなど、様々な役割がありました。

## 郡衙の建物

郡衙は様々な施設から構成されていました。

郡厅：郡司が政務を行う建物で、コの字型あるいは口の字型に配置されました。中心施設が正殿で脇殿が周囲に配置され、儀礼を行なう広場があります。

正倉：租税を納めるための倉庫で、重量に耐えるために柱が多い総柱の建物となります。いくつかの倉庫が並ぶ正倉院を構成します。

館：国内を巡検する国司や郡衙に勤務する郡司の宿泊施設で、いくつかの建物で構成されます。

厨：郡衙に勤務する役人のための食事や宴会を提供するための厨房です。

こうした建物の跡を発掘調査によって発見することによって郡衙があったことが分かります。建物跡は掘立柱建物址と呼ばれ、柱を埋めた穴の跡が規則的に並ぶことで確認できます。規模が大きな掘立柱建物址が規則的に並べば郡庁となり、総柱の掘立柱建物址が並べば正倉院となります。

## 信濃国の郡と郷

平安時代の承平年間（931～938年）に編纂された辞典である和名類聚抄に、信濃国の郡と郷名が記されています。もっとも古いと言われる「高山寺本」では10郡の下に62郷の郷名が記されていますが、「流布本」では5郷が追加されて67郷となっています。郡や郷は現在の地名にも残っており、この時代から続いていることが分かります。

郷の位置については現在に残る地名などから推定されていますが、すべてが分かっているわけではありません。

伊那郡については以下のように考えられています。

伴野：天竜川東岸の豊丘村・喬木村一帯

小村：下伊那郡説と上伊那郡説があり不明

麻績：天竜川西岸の飯田市座光寺・上郷一帯

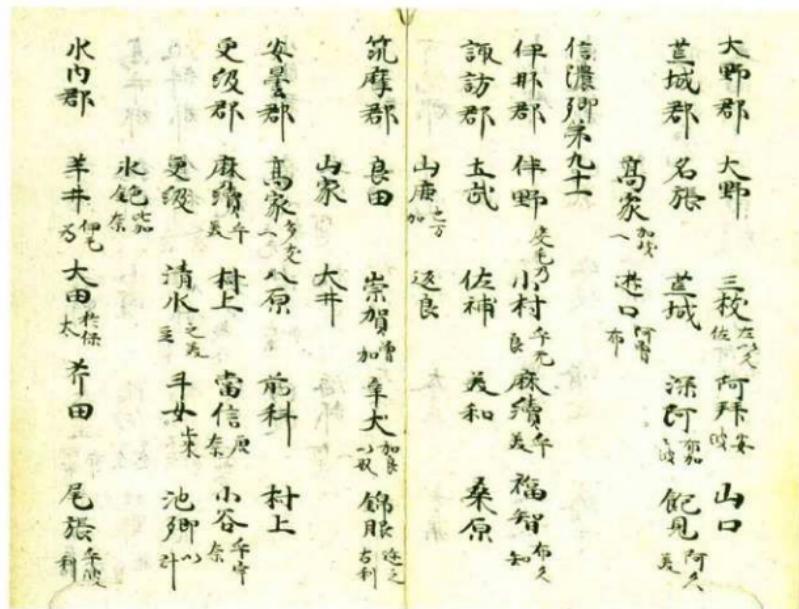
福地：天竜川東岸の伊那市・駒ヶ根市一帯

輔衆：流布本に記載されるが不明

郡	郷	郡衙比定遺跡	郡衙の所在地
伊那郡	伴野・小村・麻績・福地・(輔衆)	恒川遺跡群	飯田市座光寺
諏訪郡	土武・佐補・美和・桑原・山鹿・返良・(神戸)	権垣外官衙遺跡	岡谷市長地
筑摩郡	良田・崇賀・辛大・鎧服・山家・大井		
安曇郡	高家・八原・前科・村上		
更級郡	麻績・村上・當信・小谷・更級・清水・斗女・池・氷鮑	(八幡・桑原遺跡群)	千曲市八幡・桑原
水内郡	芋井・大田・芹田・尾張・大島・古野・赤生・中島	(県町遺跡)	長野市南長野
高井郡	總科・水内・福向・日野・(神戸)		
埴科郡	倉科・磯部・船山・大穴・墨代・英多・坂城	(墨代・栗佐遺跡群)	千曲市墨代・栗佐
小県郡	童女・山家・須波・藤部・安宗・福田・海部・(余戸)		
佐久郡	美理・大村・大井・刑部・青沼・茂理・小沼・(余部)		

「高山寺本」による郷の()は「流布本」の郷名、郡衙の()は推定地

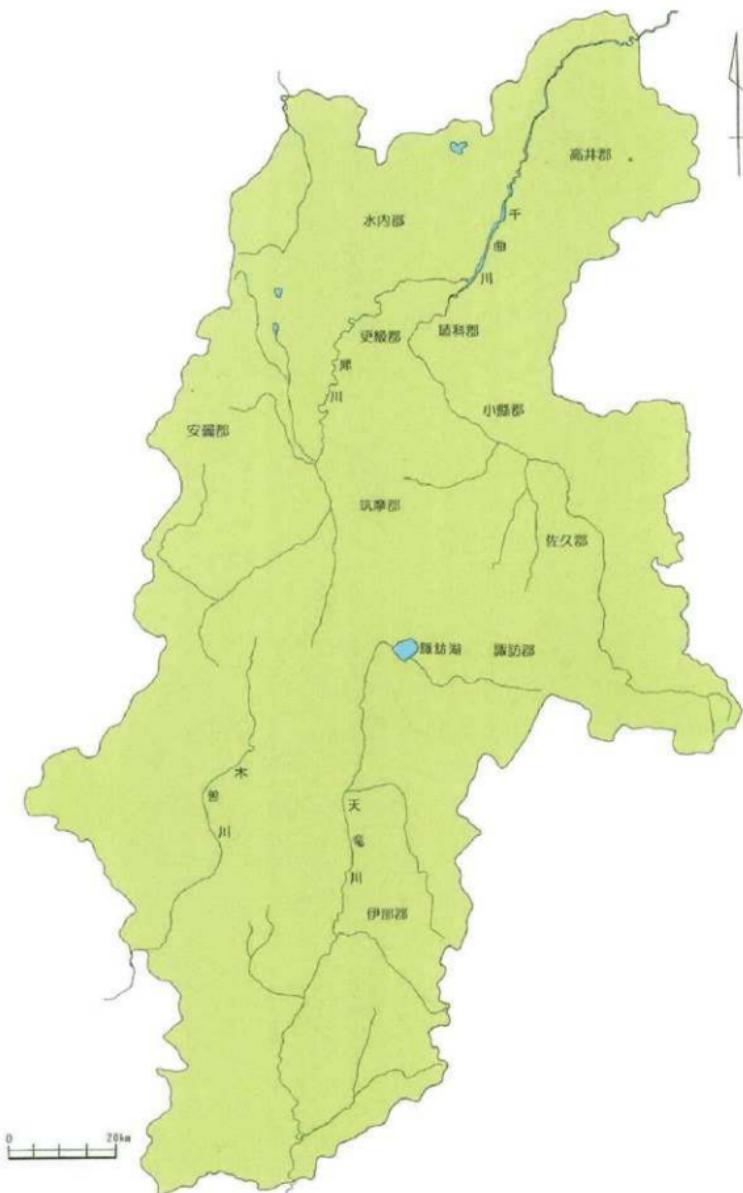
第3図 信濃国の郡と郷



1. 和名類聚抄「高山寺本」の信濃国の郡と郷



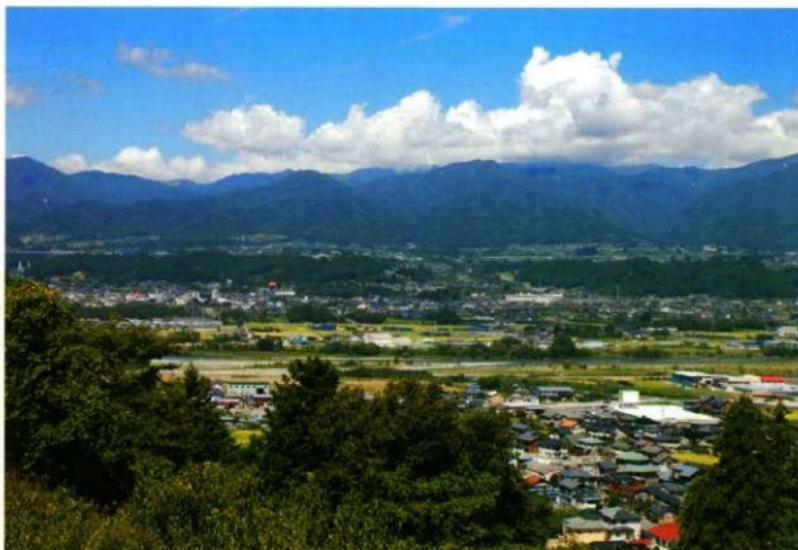
2. 和名類聚抄「高山寺本」の信濃国の郡と郷



第3図 信濃国の郡の位置

## II 恒川遺跡群の発掘調査

恒川遺跡群の研究は市村成入による「伊那郡家」の所在地の研究に始まり、文献史学の面から、伊那郡家は座光寺地区に所在すると推定されていました。恒川遺跡群の発掘調査は昭和48年の池田地籍から始まり、現在まで継続的に実施されています。これまでの調査・研究について振り返ってみます。

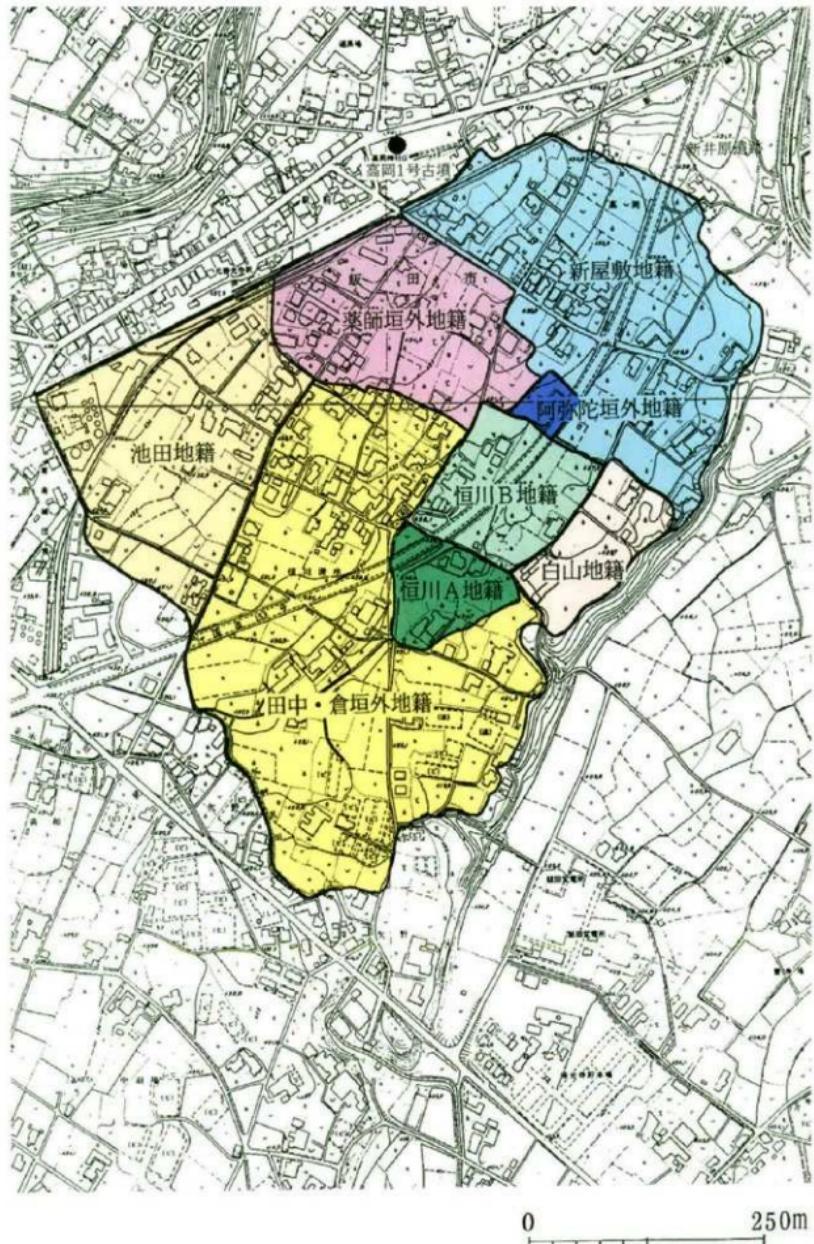


3. 恒川遺跡群遠景（天竜川東岸から）

### 恒川遺跡群の発掘調査

恒川遺跡群は飯田市座光寺地区に所在し、天竜川の低位段丘面に立地し、便宜的に新屋敷地籍（AR Y）・薬師垣外地籍（YKS）・阿弥陀垣外地籍（AMD）・恒川B地籍（G O B）・恒川A地籍（G O A）・田中倉垣外地籍（TAN・KUR）・白山地籍（S R Y）・池田地籍（IKD）に分けられています（第4図）。昭和51年度から昭和56年度にかけて実施された一般国道153号座光寺バイパス建設に先立つ調査によって、掘立柱建物址や大型住居址、和同開赤銀銭や多数の陶硯類・綠釉陶器の出土から、古代伊那郡衙である可能性が高まりました。そこで、昭和57年度からの範囲確認調査によって継続的に調査を実施し、薬師垣外地籍で発見された縦柱の掘立柱建物址群や区画溝によって正倉院が判明し、古代伊那郡衙であることが確定しました。

各種の開発に先立つ発掘・試掘調査や伊那郡衙としての範囲や内容を確かめる範囲確認は、70箇所以上にもおびります。その結果、縄文時代から現代まで連続と続く、きわめて重要な遺跡であることも分かっています。



第4図 恒川遺跡群の地籍図



4. 縄文土器



5. 弥生土器



6. 古墳時代の土師器



7. 中世の土師器

### 恒川遺跡群で調査された遺構

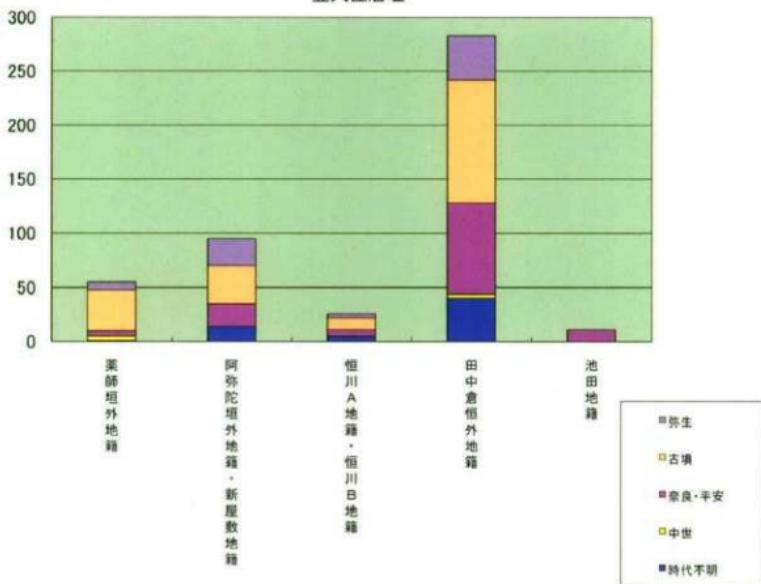
恒川遺跡群は縄文時代から現在まで継続する複合遺跡です。縄文時代では竪穴住居址は発見されていませんが、新屋敷地籍小豎穴1から早期末の塩屋式土器（4）が出土しており、断片的ですが早期・中期・後期・晩期の土器片などもあります。

弥生時代中期からは居住域として連続して利用されており、弥生時代中期・後期、古墳時代前期・中期・後期、奈良・平安時代、中世とも竪穴住居址などが調査されています。

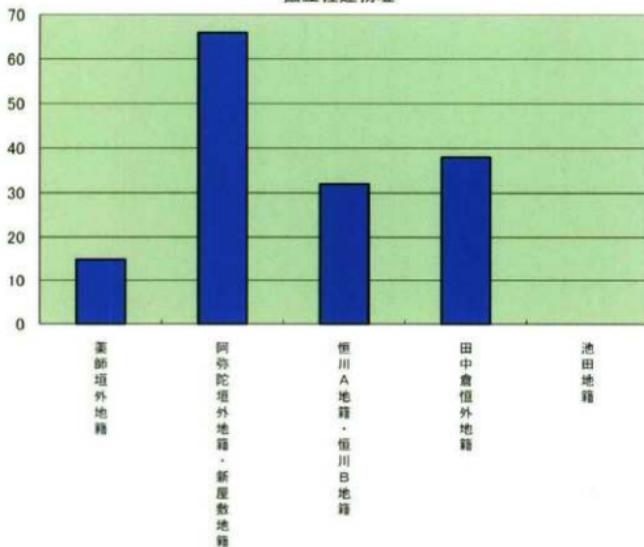
これまで調査された485軒の竪穴住居址と151棟に及ぶ掘立柱建物址を地籍毎にグラフで表してみました（第5図）。田中倉垣外地籍は各時代とも見られますが、葉師垣外地籍や新屋敷・阿弥陀垣外地籍は奈良・平安時代の竪穴住居址が極端に少なくなり、新屋敷地籍では掘立柱建物址が多くなります。このことは、地籍毎の各時代の性格を表しています。

弥生時代は中期後半の田中倉垣外地籍1号住居址の弥生土器（5）、古墳時代は中期後半の新屋敷地籍35号住居址の土器（6）、中世は新屋敷地籍102号住居址の土器（7）を代表させて示しましたが、その他にも大量の遺物が出土しています。

### 竪穴住居址



### 掘立柱建物址



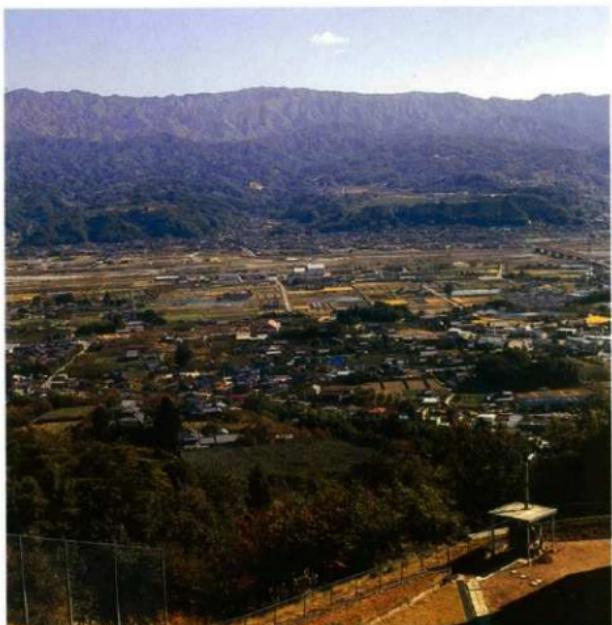
第5図 恒川遺跡群で調査された遺構

### III 伊那郡衙としての「恒川遺跡群」

伊那郡の文字資料は、奈良県橿原市「藤原京」から出土した『科野国伊奈評（鹿）大賛』木簡があり、飛鳥時代から古代の役所としての機能をしていたことを示しています。長年の発掘調査の成果を基にして、伊那郡衙としての「恒川遺跡群」を地図毎に紹介します。



8. 藤原京の伊奈評木簡



9. 恒川遺跡群遠景（西側上位段丘上から）

#### 薬師垣外地籍—正倉域—

恒川遺跡群の北西部に当たり、北には高岡1号古墳があります。平成6年度の範囲確認調査によって、正倉である建物址5・6を調査して、正倉域である可能性が強まりました。これ以降、集中的な調査を実施して総柱建物址6棟・礎石建物址3棟・側柱建物址8棟、区画溝が確認され、3棟方向を揃えて等間隔で並ぶ総柱建物址もあり、正倉域として位置づくことが分かりました。また、礎石建物址の検出や瓦の出土により、正倉が掘立柱建物から礎石立建物へ移り変わったことが考えられます。

古墳時代の竪穴住居址は他地籍と同様に多く検出されていますが、奈良・平安時代の竪穴住居址は5棟と激減しており、このことも正倉域として計画的に利用されたことを物語っています。



10. 正倉域を上空より望む



11. 建物址05（正倉）



12. 建物址06（正倉）



13. 建物址07（正倉）



14. 建物址08（正倉）



15. 建物址11（礎石立の正倉）



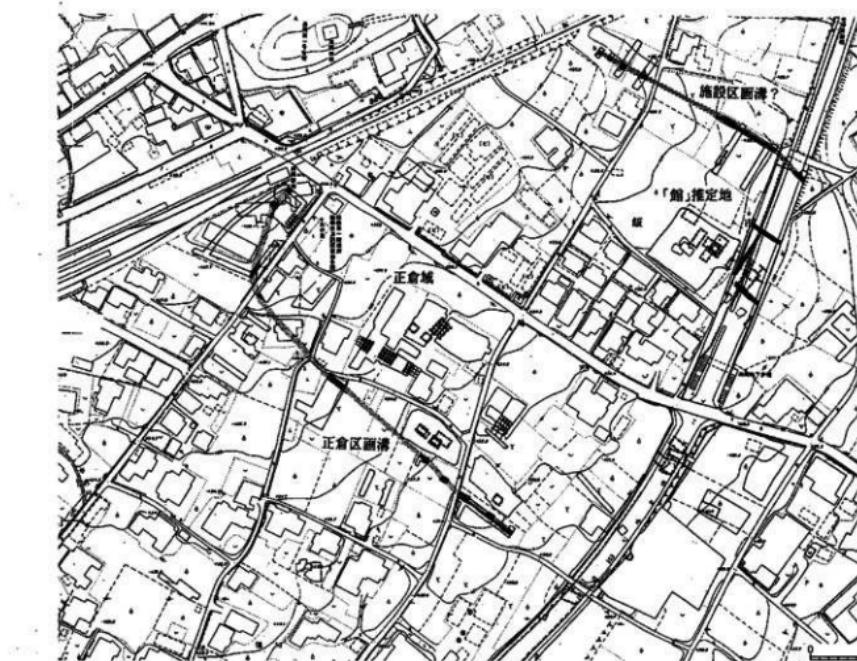
16. 溝址 16（区画溝）



17. 溝址 15（区画溝内から瓦出土状態）

## 正倉の役割

郡衙の大切な役割に租庸調の税金や出舉を集めて保管することができます。租税は田一段につき稻二束二把とされて収穫の10~30%を占め、国府や郡衙の運営経費となりました。庸調は地方の特産物や布などで、都へ運ばれて中央政府の財源となりました。出舉は租として納められた稻の一部を春に種播として貸し出し、秋の収穫後に利息(50%もしくは30%)を付けて返却させたもので、租税以上に国府・郡衙の運営経費として大切でした。正倉はそうした農民から租税や出舉の利息として招集した稻を主に収蔵した倉庫になります。正倉が溝や堀で区画されていれば正倉院となり、薬師垣外地籍でも正倉院として機能していたことが分かります。



第6図 薬師垣外地籍・新屋敷地籍の官衙域

## 薬師垣外地籍から出土した遺物

円面硯（18）、官衙の厨房を表す墨書き土器「厨」（19）、官用の『官』とも考えられる墨書き土器「官」（20・21）、その他にも比較的大量に出土した墨書き土器（22）、遺構外からの縁釉陶器（23）があります。墨書き土器「厨」については正倉院内からの出土であり、出土位置が厨房を示すものではありません。また、多く出土した墨書き土器にしても、都衙と直接的な関連を示すものはありません。

区画溝から出土した重圓文の軒先丸瓦（24）と軒先平瓦（25）があり、瓦葺きの正倉があったことを示しています。飯田市座光寺「金井原瓦窯址」は奈良時代の瓦を焼成した窯で、軒先丸瓦（26）・軒先平瓦（27）などが出土しています。薬師垣外地籍から出土したものとは異なり、文献にある定額寺「寂光寺」に使われたものかもしれません。信濃国では、上田市の「信濃国分寺跡」からも軒先丸瓦（28）・軒先平瓦（29）が出土し、信濃国分寺に葺かれた瓦の様相を示しています。

炭化米（30）は区画溝内や建物址周辺から出土しました。穀殻の見られるものと握り飯状に固まつたものが見られ、穂首で束ねられた穎稻もしくは穀稻や穡として、伊那郡衙の正倉で保管されていたことを物語っています。

埼玉県深谷市「中宿古代倉庫群跡」（31）には正倉の建物が復元されています。こうした正倉が薬師垣外地籍にもあったと考えられます。



18. 円面硯



19. 墨書き土器「厨」



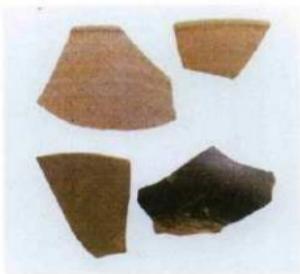
20. 墨書き土器「官」



21. 墨書き土器「官」



22. 墨書土器



23. 緑釉陶器



24. 軒先丸瓦



25. 軒先平瓦



26. 軒先丸瓦（金井原瓦窯址）



27. 軒先平瓦（金井原瓦窯址）



28. 軒先丸瓦（信濃国分寺跡）



29. 軒先平瓦（信濃国分寺跡）



30. 炭化米



31. 中宿古代倉庫跡の復元された正倉

### 新屋敷・阿弥陀垣外地籍一館および郡衙関連居住域

恒川遺跡群の北部に当たります。阿弥陀垣外地籍は小範囲なので今回は新屋敷地籍と一括します。新屋敷地籍の北側は、旧河道を示す窪地となり、その肩の箇所には地形に沿った方向で区画溝があります。その南側には規模の大きな側柱建物址(32・33)と区画溝、長方形の竪穴住居址(34)が見られて、「館」である可能性が指摘されています。また、長方形の特殊な竪穴住居址は、館での厨房の役割を果たす「厨屋」とも考えられます。新屋敷地籍南側部分と阿弥陀垣外地籍は(第8・9図)、側柱建物址と竪穴住居址があり、奈良時代の掘立柱建物址と平安時代の掘立柱建物址で位置が異なっています。竪穴住居址は東側・南側にありますが、それほど多くはありません。

新屋敷地籍(35)・阿弥陀垣外地籍(36)から円面鏡が大量に出土しています。新屋敷地籍北側の区画溝からは墨書き器「信」(37)が、新屋敷地籍40号住居址から「官」(38)が出土しました。新屋敷地籍141号住居址からは、革帶の飾りである帶金具の銅製蛇尾(39)が出土しました。

なお、第7図で本書において使う時期と実年代を示しておきます。遺構の色も時期と対応します。

実年代	時期	恒川遺跡群住居址	共伴する灰陶陶器	中央道長野道報告書
700	1期	ARYSB130		南栗SB129
	2期	KURSB44		三の宮SB25
	3期	KURSB76		南栗SB37
	4期	KURSB112		南栗SB184
800	5期	KURSB140		下神SB126
	6期	KURSB02	黒笛14号窯期	下神SB92
	7期	KURSB86	黒笛14号窯期・黒笛90号窯期	三の宮SB122
900	8期	KURSB10	光が丘1号窯期	三の宮SB2
	9期	KURSB107	大原2号窯期	南栗SB616
1000	10期			南栗SB583
	11期	KURSB56	虎渓山1号窯期	南栗SB537
	12期	KURSB100	虎渓山1号窯期・丸石2号窯期	南栗SB192
1100	13期			南栗SB117
	14期	GOBSB39	丸石2号窯期・明和27号窯期	南栗SB1
	15期	ARYSB102		南栗SB136

第7図 恒川遺跡群の時期区分



32. 新屋敷地籍の「館」想定地点



33. 側柱建物址群



34. 長方形の竪穴住居址



35. 円面鏡（新屋敷地籍）



36. 円面鏡（阿弥陀垣外地籍）



37. 墨書土器「信」



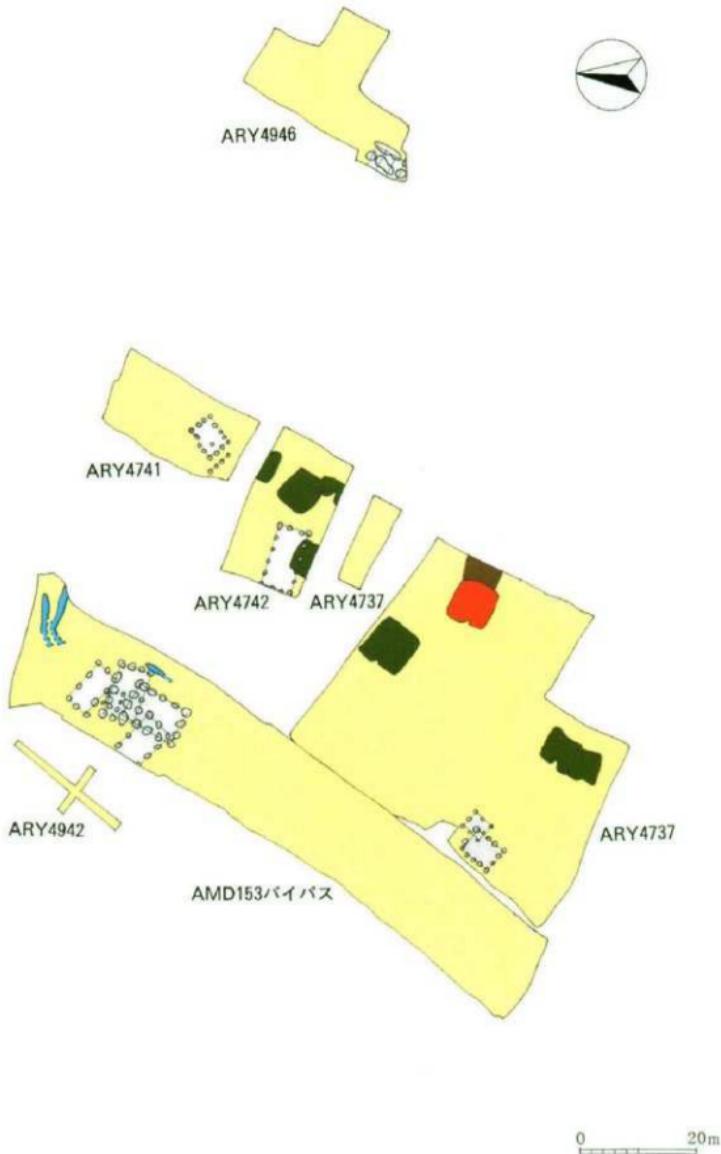
38. 墨書土器「官」



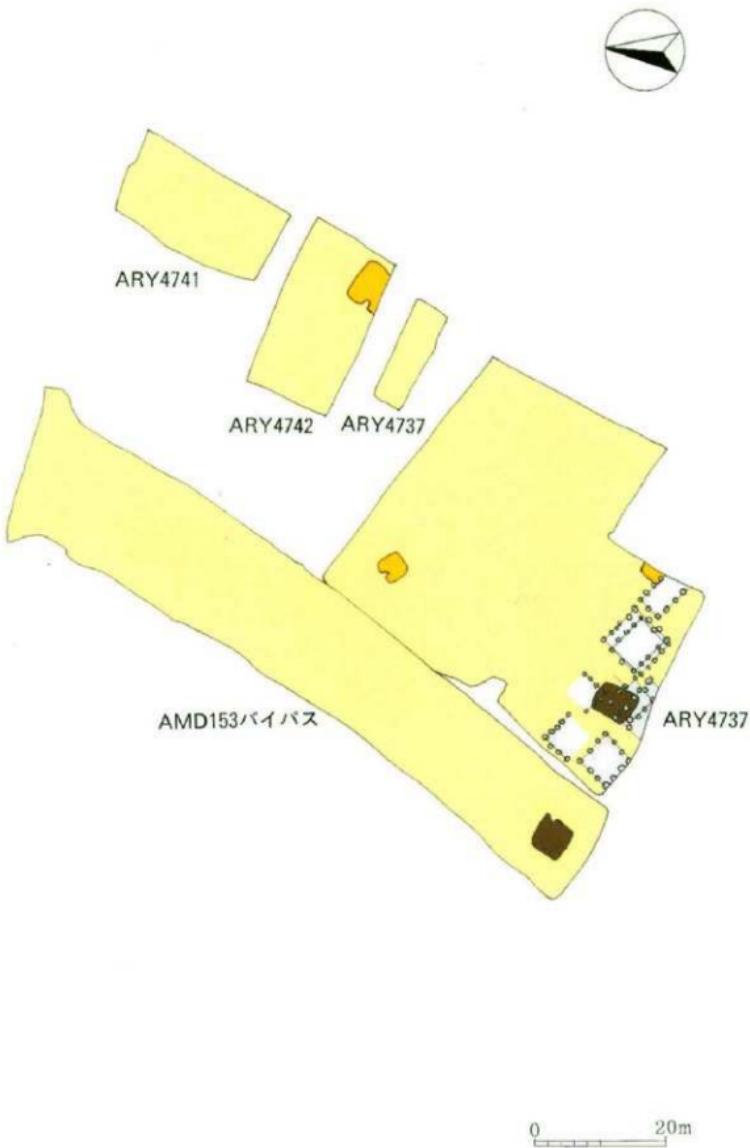
39. 銅製蛇尾



第8図 新屋敷地藉北側全体図



第9図 新屋敷地籍・阿弥陀垣外地籍奈良時代遺構全体図



第10図 新屋敷地籍・阿弥陀坦外地籍平安時代遺構全体図

## 恒川A・B地籍—郡衙関連居住域—

恒川遺跡群のほぼ中央部分に当たり、恒川清水という古代から続く湧水があります。恒川A地籍では、そこから連続する湿地帯が確認されています。

恒川B地籍では、恒川A地籍に隣接する西側で、建物の平面形が正方形もしくは正方形に近い長方形を呈する側柱建物が方向を揃えて並び(41・42・43)、居住域内にある穀物収納施設としての高床倉庫の可能性が指摘されています。北側では庇付とも考えられる建物址があり、柱掘方から帶金具の銅製造方(46)が出土しました。一般的な竪穴住居址も散在し、郡衙に隣接する集落域と位置づけられます。出土遺物には、獸脚円面硯や円面硯(45)、3号住居址から出土した須恵器盤の底部外面を使った転用硯(47)、遺構外からの鉄製造方(47)などがあります。



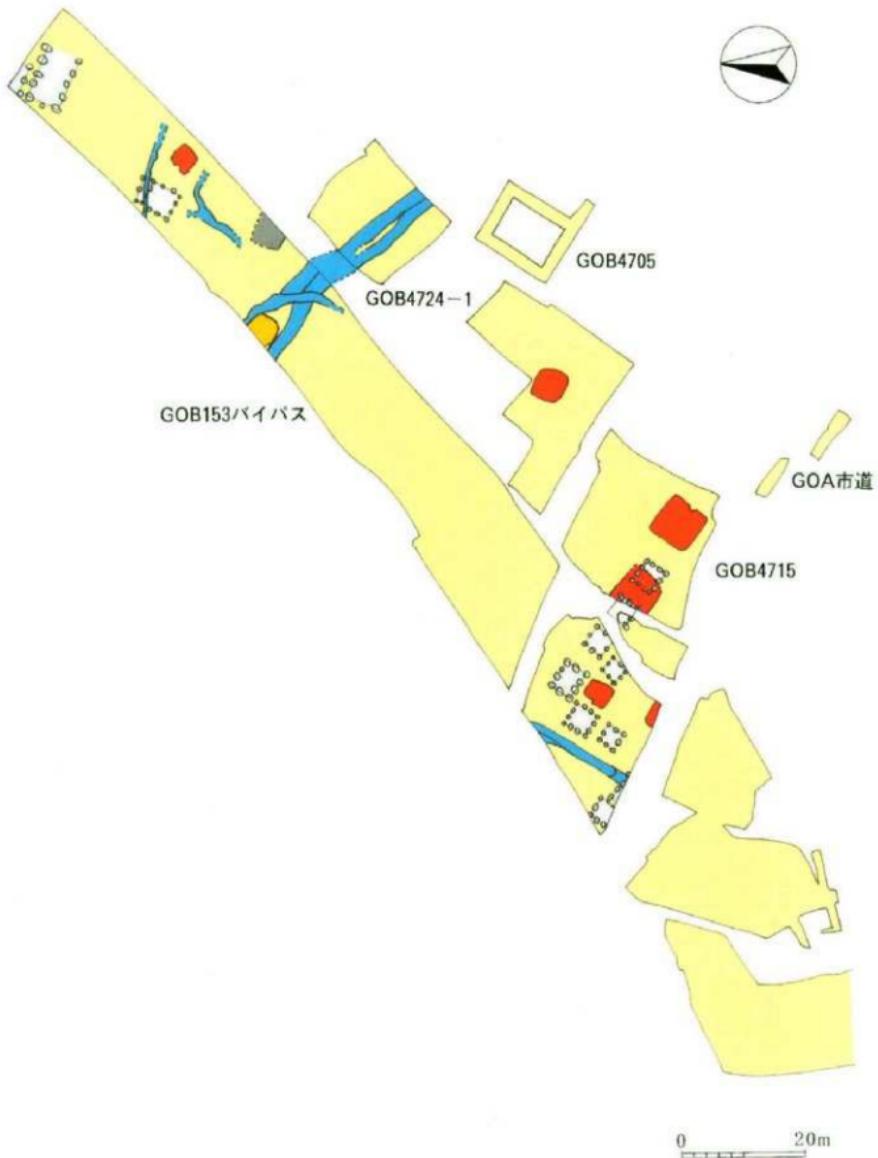
40. 恒川B地籍から田中倉垣外地籍を望む



41. 建物址01



42. 建物址02



第11図 恒川A・B地籍全体図



43. 建物址03



44. 建物址06・07



45. 円面鏡（恒川B地籍）



46. 転用鏡



47. 銅製巡方



48. 鉄製巡方

### 田中倉垣外地籍—郡衙関連居住域—

恒川遺跡群の南側から中央部にかけての広い範囲が該当します。

弥生時代以降連続して集落域として利用されており、奈良時代から平安時代も同様で竪穴住居址が密集しています。の中には、和同開珎銀鏡や鉄鏡が出土した44号住居址(49・50・51)、13×13mと大型で竪穴内に石敷きを持つ壁立建物と考えられ、特殊な遺物が多く出土した76号住居址(52)、大型で円面鏡が出土した112号住居址(53)、富壽神寶がカマド脇から出土した2号住居址(54)など特筆すべき住居址があります。掘立柱建物址はありますが、規模や位置から郡衙の建物とは想定できません。こうした状況から、郡衙が存続した時期をとおして、郡衙に関わる有力官人層の居住域と考えられます。



49. 44号住居址全景



50. 44号住居址部分



51. 44号住居址和同開珎出土



52. 76号住居址



53. 112号住居址

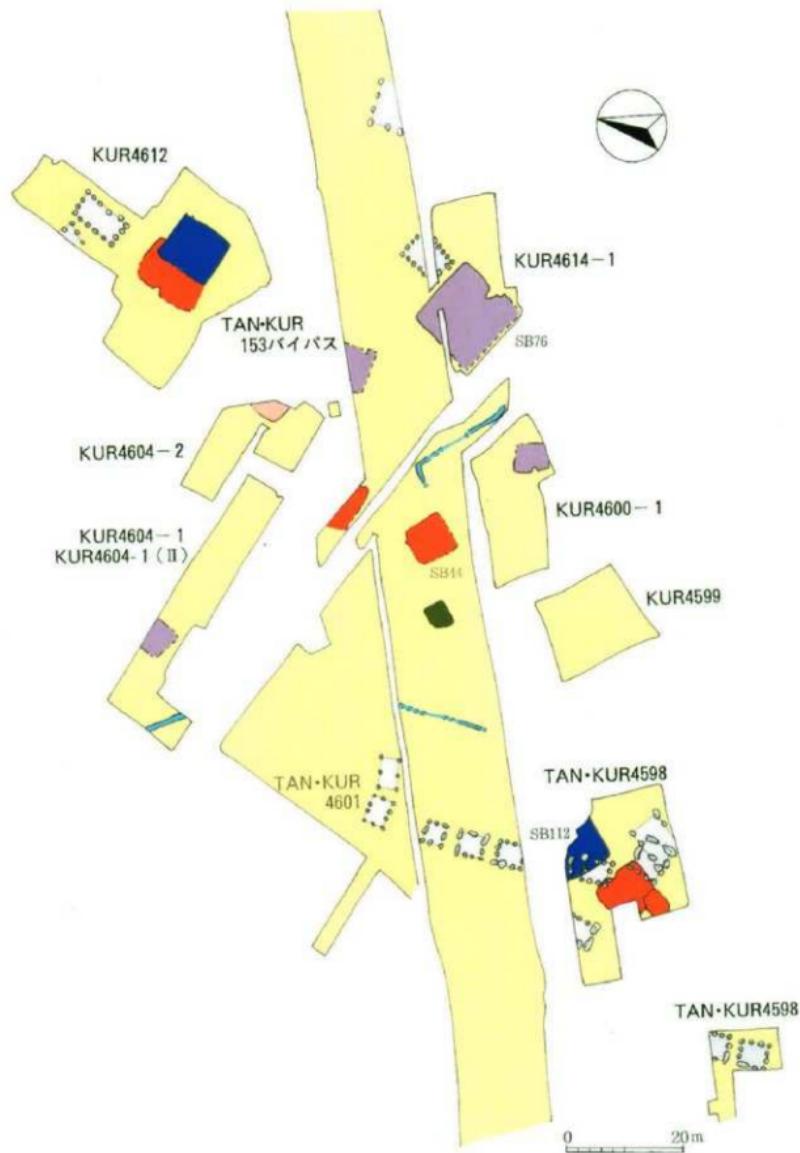


54. 2号住居址

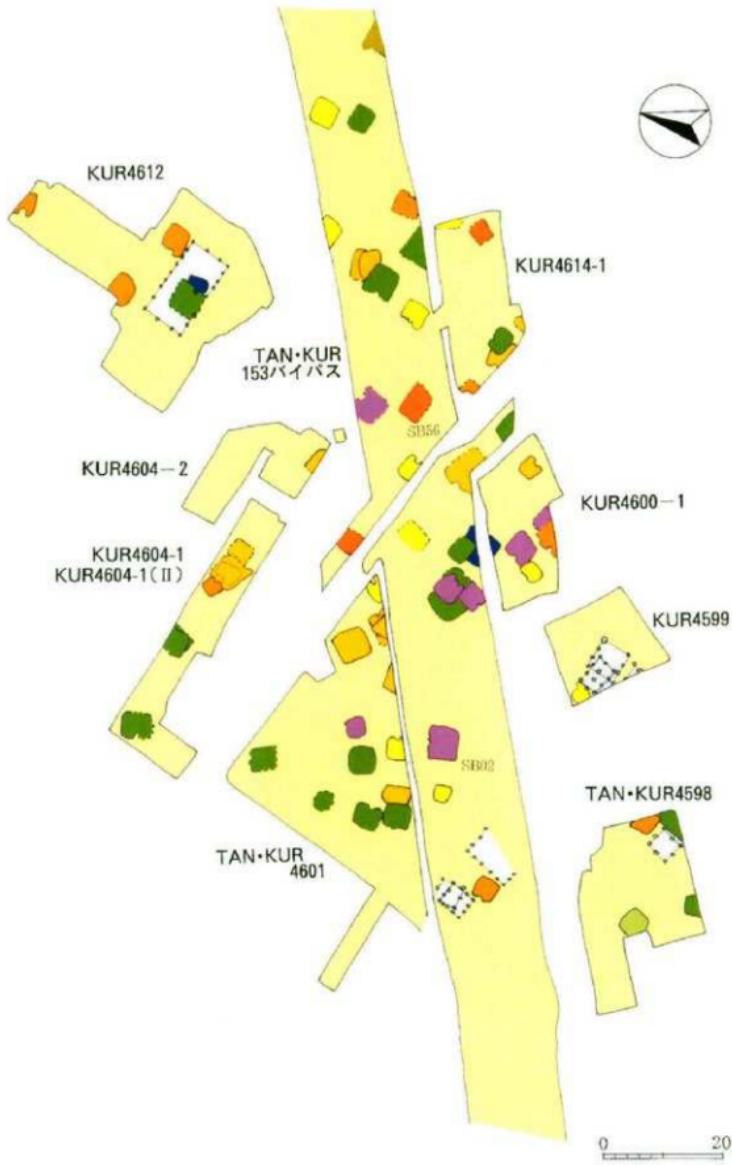
### 田中倉垣外地籍から出土した遺物

2期の44号住居址(55)、3期の76号住居址(56~58)、4期の112号住居址(59)、6期の2号住居址(60・61)、11期の56号住居址(62・63)から出土した資料を示しました。76号住居址からは都とのつながりを示す畿内系土師器(57)や帶金具の銅製蛇尾(58)、114号住居址には、国が經營する官窯である岐阜県岐阜市老洞古窯で焼成された「美濃」の刻印のある須恵器坏(67)が出土しました。

円面鏡も多く(64)、転用鏡には92号住居址から出土した朱墨バレットがあります。墨書土器は139号住居址から「官」と線描された2点(66)が出土しました。遺構外から同一個体と考えられる三彩陶器が3片出土しており(68)、綠釉陶器(69)は比較的大量に出土しています。



第12図 田中倉垣外地籍奈良時代遺構全体図



第13図 田中倉垣外地籍平安時代遺構全体図



55. 44号住居址出土土器



56. 76号住居址出土土器



57. 調內系土師器



58. 銅製蛇尾



59. 112号住居址出土土器



60. 2号住居址出土土器



61. 緑釉陶器綠彩花文碗



62. 56号住居址出土土器



63. 灰釉陶器花文皿



64. 円面硯



65. 転用硯（朱墨バレット）



66. 墨書き土器「官・口」



67. 刻印土器「美濃」



68. 三彩陶器



69. 緑釉陶器

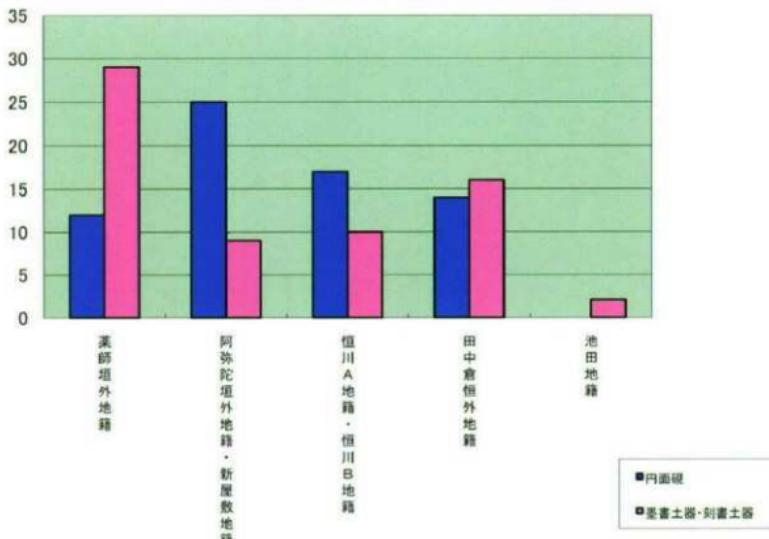
## 恒川遺跡群の円面鏡と墨書き土器

円面鏡は恒川遺跡群で69点あり、飯田下伊那では管見にのぼった総数103点の約7割を占めます。

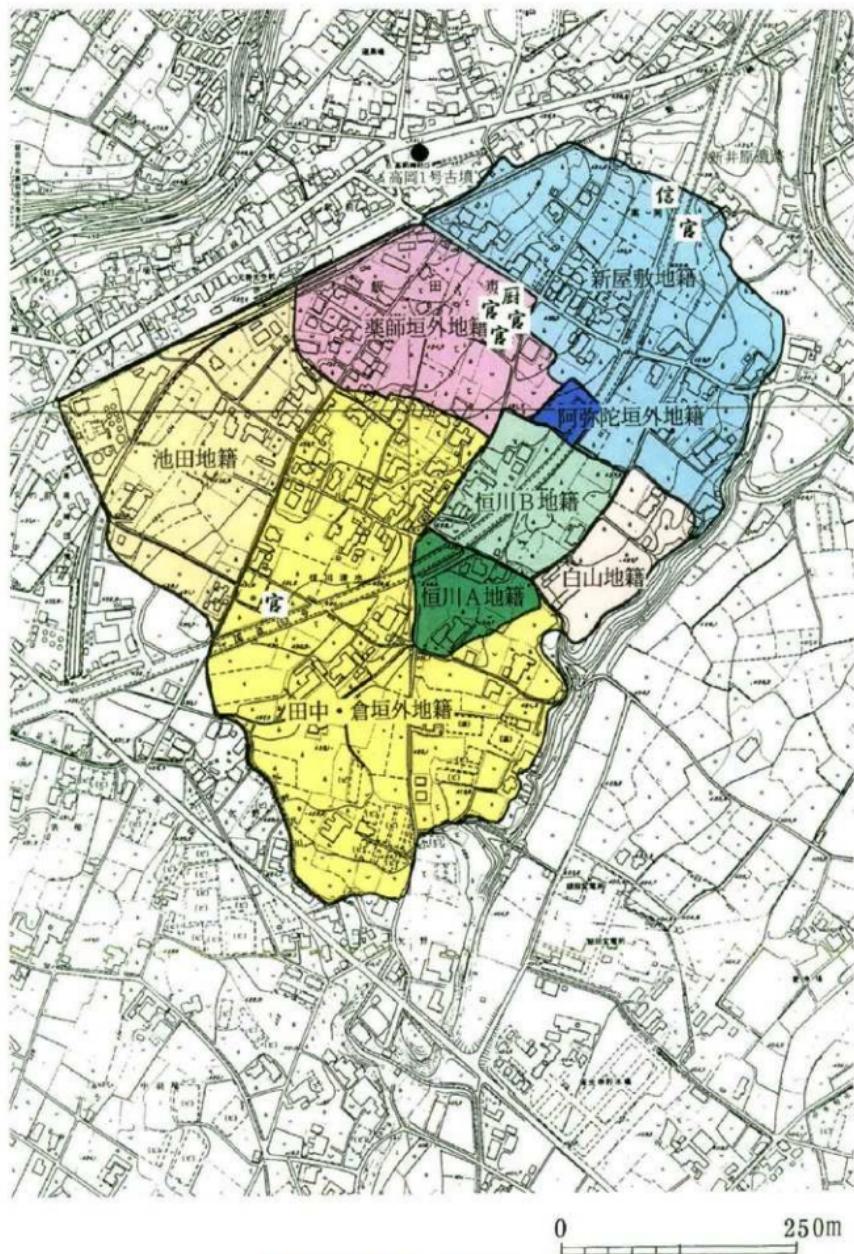
阿弥陀垣外地籍・それ以外では、飯田市の堂垣外遺跡17点・安宅遺跡7点・毛賀御射山遺跡1点・矢崎遺跡1点、高森町の中谷遺跡4点・堂垣外遺跡(高森町)3点・古瀬遺跡1点となります。安宅遺跡を除けば恒川遺跡群とその周辺遺跡が大半を占め、役人が使う道具ということも考慮すれば、伊那郡衙と深い関わりを持つことが考えられます。

墨書き土器・刻書き土器は恒川遺跡群で67点あり、飯田下伊那では管見にのぼった総数138点の約5割を占めます。恒川遺跡群が多いとはいっても、その他の遺跡からも比較的多く出土しており、9世紀になると一般的な集落で墨書き土器が増加すること符合しています。

恒川遺跡群について、円面鏡と墨書き土器・刻書き土器の出土点数を地籍別にグラフで表してみました(第15図)。また、第16図で都衙に関わりを持つと考えられる墨書き土器「信」・「厨」・「官」の出土位置を示してみました。新屋敷地籍・阿弥陀垣外地籍に円面鏡の出土が多い反面、墨書き土器・刻書き土器の出土が少なく、葉師垣外地籍に墨書き土器の出土が多いことが分かります。「信」・「厨」・「官」の分布は葉師垣外地籍や新屋敷地籍・阿弥陀垣外地籍周辺に分布します。伊那郡衙の中心部分として、いまだ見つかっていない正庁域もこの箇所周辺にある可能性が高いと考えられます。



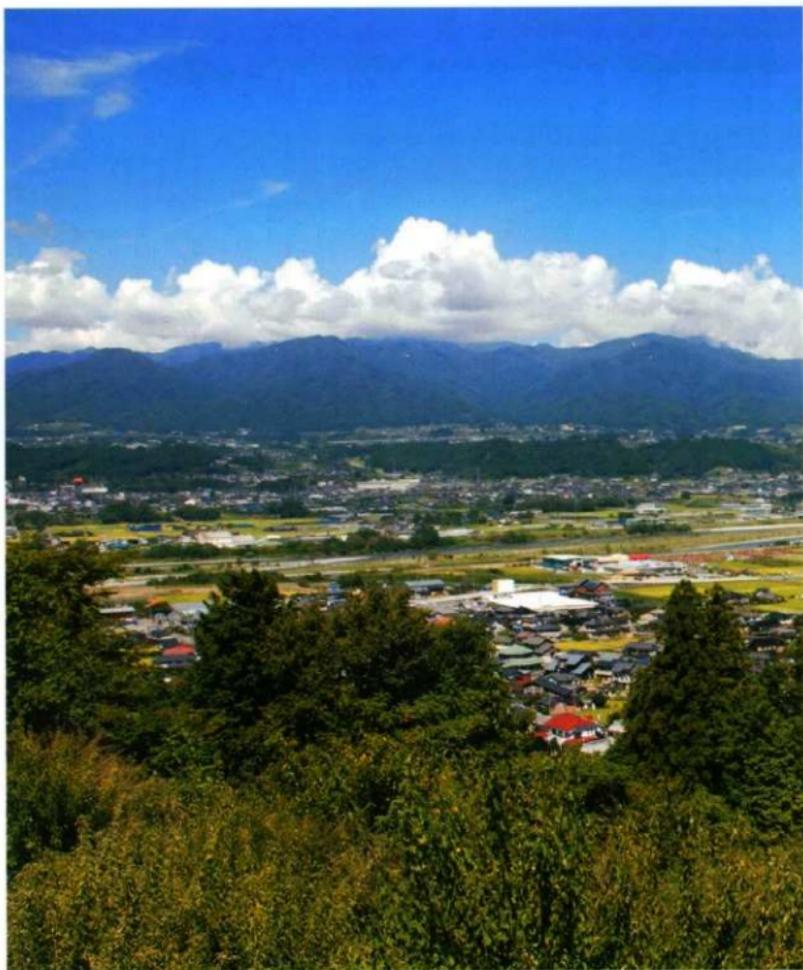
第15図 円面鏡と墨書き土器・刻書き土器



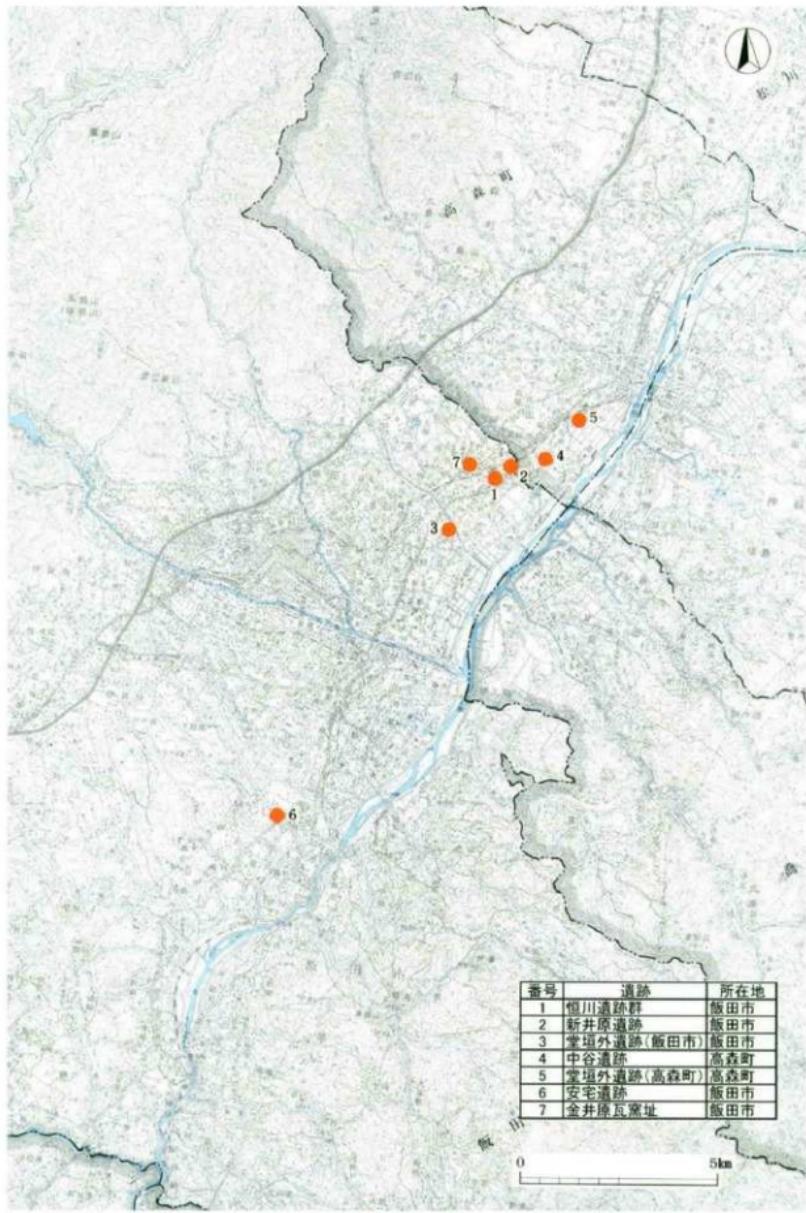
第15図 墨書き器「厨」・「信」・「官」の分布図

## IV 律令時代の伊那郡

律令時代の伊那郡の範囲は、伊那市以南の伊那谷となります。近年の発掘調査によって、伊那郡衙に関わるを持つと考えられる遺跡が明らかとなっています。こうした調査の成果を基にして、いくつかの遺跡を紹介します。



70. 座光寺地区と下市田地区遠景（天竜川東岸から）



第17図 恒川遺跡群と関連する遺跡の位置

## 新井原遺跡—官人層の墓域—

新井原遺跡は恒川遺跡群の旧河道の窪地を挟んだ北側に位置し、2次にわたる調査が実施され、律令時代の堅穴住居址・溝址・墓などが調査されました。

平成9・10年に実施した2次調査では(71)、区画のための溝(72)から8世紀前後に制作された押出仏が出土し、9世紀後半の集落や9世紀以降の墓域が検出されました。押出仏は原型の上に薄い銅板を置いて槌<sup>つち</sup>でたたき、浮彫風に打ち出した仏像で、県内でも類例のない大変珍しいものです。溝の年代は9世紀と想定され、集落内に寺院があつたことが考えられます。墓は9世紀後半の土葬墓から10世紀の火葬墓へと変化し、優品の灰釉陶器など(73~76)が副葬されています。このような状況から、伊那郡衙に関わる官人層の集落や墓域と考えられます。



71. 新井原遺跡調査区全景



72. 溝址 4



73. 土葬墓出土陶器



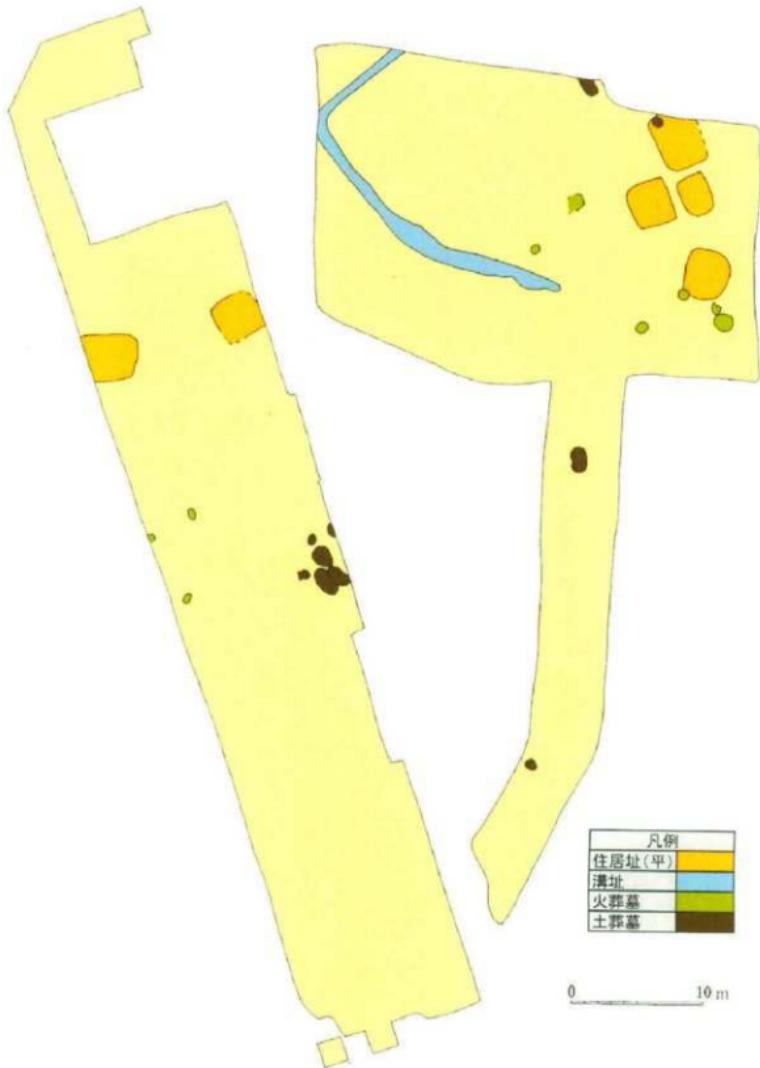
74. 灰釉陶器短頸壺



75. 灰釉陶器長頸壺



76. 須恵器壺



第18図 新井原遺跡全体図

## 堂垣外遺跡（飯田市）一官人層の居館一

堂垣外遺跡（飯田市）は恒川遺跡群南側の低位段丘面の上郷飯沼地区に所在し、平成元年・2年度に発掘調査が行われました。座光寺地区と上郷地区を画する土曾川の南側で、古墳時代から平安時代の堅穴住居址・掘立柱建物址・溝址などが調査されました。

調査区の西側から南側にかけての窪地が調査によって旧河道であることと、北側の土曾川の崖に遺構が削られていることが確かめられ、この時期には遺跡が土曾川東岸に立地していたと考えられます。

律令時代の集落は8世紀から9世紀後半まで継続し、その後一時断絶します。堅穴住居址は9mを越す大型や堅穴内に礎石を持つものもあります。掘立柱建物址が16棟調査され、比較的規模の大きな側柱建物と平面形が正方形に近い方形を呈する総柱建物や側柱建物があり、後者は穀物収納施設としての高床倉庫が想定されます。

大型の堅穴住居を核として、側柱建物と高床倉庫で構成される景観が復元されます。どの堅穴住居と建物址が組み合わさるかについてはさらに検討が必要ですが、伊那郡衙に関わる官人層の居館として考えられます。



第19図 堂垣外遺跡（飯田市）全体図



77. 座光寺地区・上郷地区遠景（天竜川東岸から）



78. 堂垣外遺跡遠景



79. 堂垣外遺跡調査区



80. 堂垣外遺跡調査区



81. 堂垣外遺跡調査区



82. 9号住居址全景

### 堂垣外遺跡（飯田市）から出土した遺物

大型の9号住居址からは4期の様相を示す土器(83)の他、須恵器<sup>つえき</sup>托(84)・帶金具の銅製丸鞆(85)・馬具(86)・円面鏡が出土しました。同じく4期の66号住居址には、三彩陶器(89の右)・円面鏡・墨書き土器があります。平安時代前半の7期に位置づく23号住居址は、土器の他に円面鏡がみられます。33号住居址から須恵器蓋の刻書き土器「上」(88)、遺構外から二彩陶器(94・95の左)・緑釉陶器(96)が出土しました。

特殊な遺物は大型や竪穴内に礎石を持つ住居址から出土しており、有力官人層の存在を遺物の上からも示しています。円面鏡の出土は多いのですが、墨書き土器の出土はきわめて少ないことも特徴となります。



83. 9号住居址出土土器



84. 須恵器托



85. 銅製丸軸



86. 畏



87. 円面鏡



88. 刻書土器「上」



89. 二彩陶器・三彩陶器



90. 緑釉陶器



91. 下市田地区遠景（天童川東岸から）



92. 円面硯（中谷遺跡）



93. 刻書土器「上」



94. 緑釉陶器



95. 円面硯（堂垣外遺跡）



96. 墨書き器

### 高森町下市田の遺跡群一官人層の居館一

高森町下市田地区（91）は、恒川遺跡群や新井原遺跡から南大島川を挟んだ北側に位置し、律令時代は麻績郷の範囲に含まれます。

南大島川北側の「中谷遺跡」1号住居址からは、円面硯（92）・須恵器杯の刻書土器「上」（93）・綠釉陶器（94）などが出土しました。中谷遺跡北側一帯の「堂垣外遺跡（高森町）」は、数次にわたる調査が実施されていて、円面硯（95）・墨書き器（96）・綠釉陶器などがあります。墨書き器1点には「大井」が書かれていますが、郷を示すとは考えられません。

堂垣外遺跡（飯田市）と同様に、伊那郡衙に関わる官人層の居館の可能性が高いといえます。

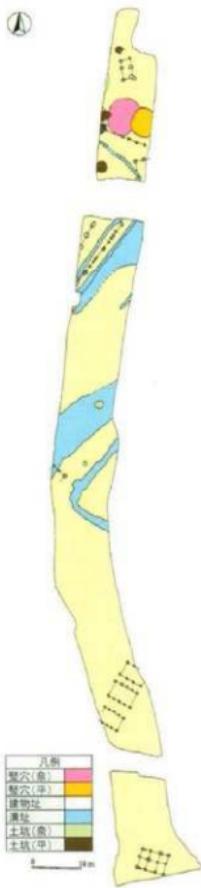
## 安宅遺跡—豪族居館—

安宅遺跡は飯田市の南部竜丘地区に所在し、天童川の低位段丘面に立地している。県道改良工事に伴い平成4年度に発掘調査（98・99）が実施されました。

細長い調査区のため全体像は把握しにくいのですが、総柱の掘立柱建物址（100）や3棟並列する側柱の掘立柱建物址（101）、区画のための柱列址・溝址（102）などが検出されました。

区画の溝からは奈良時代の土器（103）が出土し、円面鏡（104）は調査区北側の遺構外に集中しています。転用窯（105）・墨書き土器（106）・縁軸陶器（107）も出土しました。

こうした遺構・遺物から有力豪族の居館で、中心部は調査区外に広がるものと考えられます。



第20図 安宅遺跡全体図



97. 安宅遺跡遠景



98. 安宅遺跡調査区



99. 安宅遺跡調査区



100. 建物址01



101. 建物址03・04



102. 柱列址、溝址



103. 区画溝出土土器



104. 内面観



105. 転用規



106. 塗書土器



107. 緑釉陶器

## V 律令時代の信濃国

信濃国には10郡がありました。国府は当初小県郡の今の上田市周辺から筑摩郡の松本市周辺に移ったと考えられていますが、位置については確定できていません。信濃国の官衙やそれに関連する遺跡について、最近の発掘調査の成果からみていくことにします。

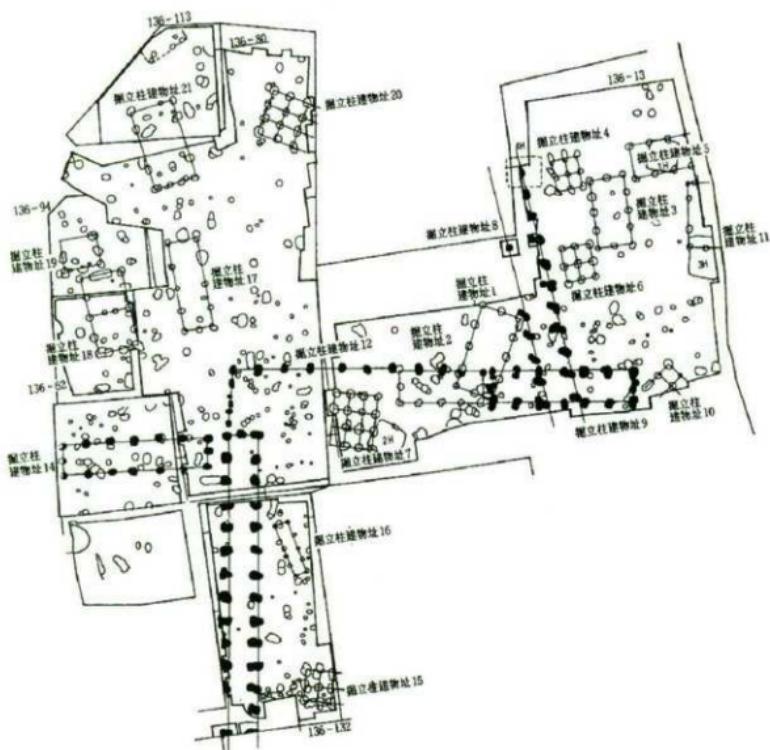


108. 櫻垣外官衙遺跡遠景

### 櫻垣外官衙遺跡—諏訪郡衙—

岡谷市「櫻垣外官衙遺跡」は、諏訪湖の北岸の岡谷市長地に所在し、1.5km四方に及ぶ広大な範囲となります。昭和46年度から岡谷市教育委員会による250件を越す地道で継続的な発掘調査・確認調査が実施され、遺跡の状況が明らかとなっています。従来は、片間町遺跡・金山東遺跡・櫻垣外遺跡・スクモ塚遺跡とされてきましたが、現在では櫻垣外遺跡として統一して山の手地区を含めて地区別で呼称し、官衙関連遺跡の清水田遺跡と目切遺跡を加えて櫻垣外官衙遺跡と把握されています。調査された遺構は、堅穴住居308軒・掘立柱建物址58棟などです。

スクモ塚地区では、長地保育園建設による8次にわたる発掘調査により、桁行10間以上の長い側柱建物や総柱建物・側柱建物群を調査し（第21図・109）、諏訪郡衙の正庁域であることが分かりました。この箇所は建物群の分析から、7世紀後半から9世紀にかけて、正庁域から正倉城へという変遷が考えられています。養老5年（721）から天平5年（731）の10年間は諏訪国が設置されており、この時期については諏訪国府の正庁だった可能性も指摘されています。



第21図 檻垣外官衙遺跡スクモ塚地区全体図



109. スクモ塚地区調査区



110. 円面鏡



111. 転用鏡



112. 転用鏡



113. 三彩陶器



114. 緑釉陶器



115. 緑釉陶器罐



116. 帯金具



117. 刀子

## 櫻垣外官衙遺跡から出土した遺物

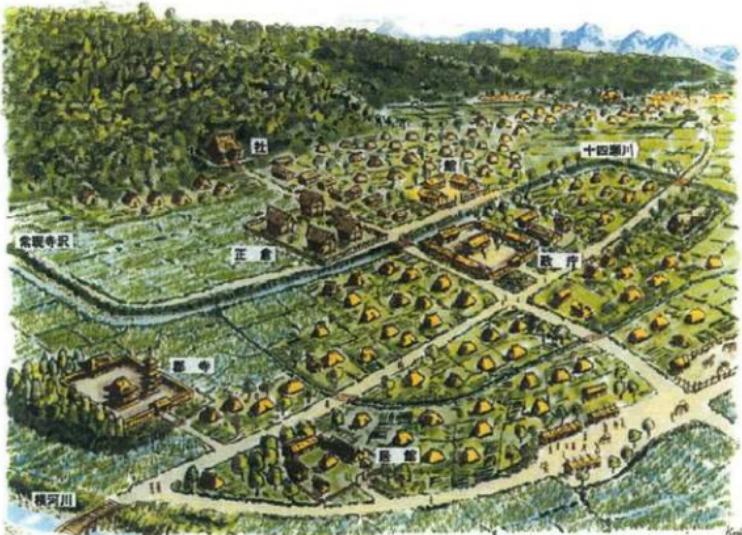
円面鏡（110）は片間町地区6点・金山東地区3点・櫻垣外地区2点・山の手地区1点の計12点、転用鏡（111）は片間町地区18点・金山東地区5点・櫻垣外地区6点・山の手地区10点の計39点出土しています。須恵器甕の破片を使った転用鏡（112）は、墨と朱墨が観察されます。墨書土器は304点、刻書土器は33点の合計337点が出土していますが、都衙との直接的な関係を示すものはありません。

片間町33号住居址から三彩陶器の盤（113）、綠釉陶器（114）は破片を含めると39点出土しており、金山東地区8号住居址から出土した綠釉陶器睡壺（115）は出土例が少ないので貴重な資料です。

腰帯つまりベルトの飾りである帶金具は（116）、銅製造方・銅製丸鞘・鉄製丸鞘・石製丸鞘・銅製鉈尾が出土しており、材質の違いが付けた人の身分違いを表しています。銅製の帶金具は革の帯とともに黒漆が塗られた烏油と呼ばれるものです。

都衙で働く官人は、木簡という薄い板に文字を書いて文書を作成していました。間違ったときに木簡を削るために刀子は必需品でした。金山東地区12号住居址・13号住居址から出土した刀子（117）を示しました。墨書土器が多い金山東地区に刀子の出土も多いことが指摘されています。

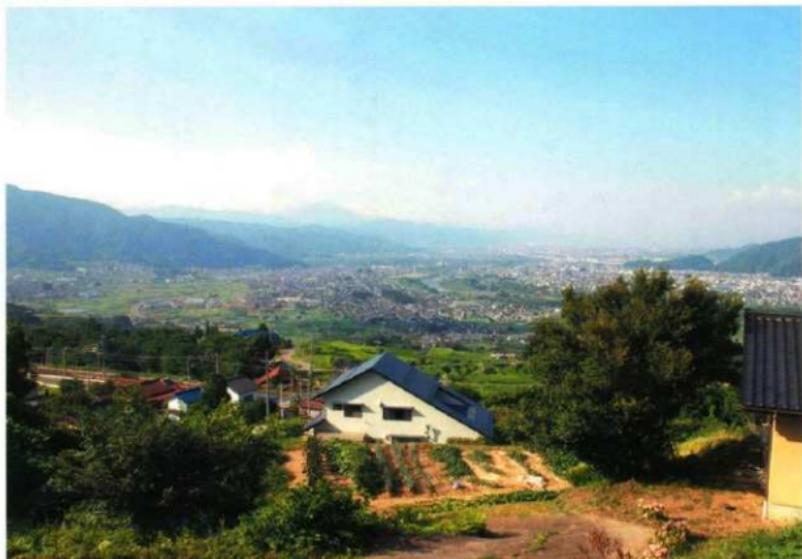
諏訪都衙の景観については、これまでの発掘調査や研究成果を基にして第22図で示したイラストで復元されています。執務や儀礼を行う中心施設である正庁は、正殿を囲んで脇殿があります。付近には、穀倉を収める倉庫が並ぶ正倉、宿泊施設である館があります。こうした施設周辺に居館域が広がり、都寺や社も想定されています。



第22図 諏訪都衙の想像復元イラスト

## 千曲川両岸の遺跡群—埴科・更級郡衙関連遺跡—

千曲市を流れる千曲川の右岸は埴科郡で左岸は更級郡になります（118）。両郡の郡衙は今のところ発見されてはいませんが、それに関連すると考えられる注目すべき遺跡が調査されています。発掘調査の成果をふまえて概観します。



118. 更級郡・埴科郡遠景

## 屋代遺跡群—埴科郡衙関連遺跡—

千曲市「屋代遺跡群」（119）は、千曲川右岸の自然堤防上に立地しています。平成6年度に実施された上信越道建設に先立つ長野県埋蔵文化財センターによる発掘調査（120）により、千曲川の旧河道から大量の木製品が出土し、その中に細長い薄い木の板に文字が書かれた『木簡』が出土しました。国から郡に命令を下した『国符木簡』（121・122）や、郡から郷・里に命令した『郡符木簡』（121・123）が含まれ、斎弔・人形・馬形・蛇形などの祭祀具（124）も多く出土しました。

その他にも、上信越道や北陸新幹線・国道バイパス建設に先立つ調査によって、円面鏡・温硯などの硯、県内では2例しかない唐からもたらされた唐三彩陶器（125）、三彩陶器（126）・綠釉陶器（127）・帶金具の銅製巡方・銅製丸輪・石製巡方・畿内系土師器（128）・刀子などの一般的な集落からは出土することの少ない遺物が出土しました。また、屋代遺跡群の南側に立地する更埴条里遺跡からは、「王強私印」と印面が確認できる銅印（129）や畿内系土師器が出土しています。

こうした遺物は埴科郡衙に深い関わりを持ち、屋代遺跡群もしくは南東側に隣接する栗佐遺跡群のいずれかの場所に埴科郡衙が所在したと考えられます。しかし、正庁城もしくは正倉城の建物と想定される遺構が未検出であり、郡衙の場所は確定できていません。



119. 屋代遺跡群遠景



120. 屋代遺跡群の調査区



121. 国符木簡・都符木簡



122. 国符木簡（レプリカ）



123. 都符木簡（レプリカ）



124. 祭祀具



125. 唐三彩陶器



126. 三彩陶器



127. 緑釉陶器



128. 鐵内系土師器



129. 王強私印



130. 更級郡遠景



131. 三彩陶器

### 八幡・桑原遺跡群—更級郡衙関連遺跡—

千曲市の千曲市左岸(130)には、八幡・桑原遺跡群があります。八幡遺跡群社宮司遺跡では、国道バイパスに先立ち長野県埋蔵文化財センターによる発掘調査で、溝によって画された側柱建物群が検出されました。この溝址は千曲市教育委員会による周辺調査でも確認されており、三彩陶器(131)などが出土しています。八幡遺跡群青木遺跡からは、布目瓦や瓦塔がみつかっていることから、古代寺院があったことが推定されています。また、桑原遺跡群湯屋遺跡でも側柱建物群が調査されています。

こうした遺構群は、更級郡衙の施設とするには決め手に欠けるところがあり、関連する居館・集落城といえます。八幡地区内には「郡」と呼ばれる集落もあり、その周辺に更級郡衙の存在が考えられます。

## 佐久平の遺跡群—佐久郡衙周辺集落—

佐久市の上信越道佐久 IC 周辺は、高速道・新幹線やその他の開発事業に伴い、これまでにない大規模な発掘調査が行われています。古代の集落も数多く調査されており、新しい知見も得られています。中でも規模の大きな長土呂遺跡群 聖原遺跡を主体として、佐久平の遺跡群について概観します。



132. 聖原遺跡上空より浅間山を望む

## 長土呂遺跡群聖原遺跡—佐久郡衙周辺の巨大集落—

長土呂遺跡群聖原遺跡は(132~136)、佐久平の地形を特徴づける田切台地上に立地します。工業団地造成に先立ち佐久市教育委員会により10万m<sup>2</sup>弱という広大な面積が調査され、堅穴住居址1000軒弱、掘立柱建物址869棟などが検出されました。集落は堅穴住居址の時期の分析から、6世紀の古墳時代後期に突然出現し、8世紀後半から9世紀前半に最盛期を迎えて、平安時代終末の11世紀後半には消滅します。集落は堅穴住居址と掘立柱建物址で構成され、規模の大きな側柱建物や総柱建物が並ぶといった官衙的な造構配置はみられません。

周辺には芝宮遺跡群・中原遺跡群・周防畠遺跡群・前田遺跡群・枇杷坂遺跡群・栗毛坂遺跡群・西近津遺跡群・宮ノ反遺跡群などがあり、古代の大規模な集落などが調査されています。その中で、芝宮遺跡群(137)や宮ノ反遺跡群(138)では、溝で画された遺構群が調査されています。芝宮遺跡群は溝で画された内部が佐久郡衙ではないかとも指摘されていますが明確ではありません。宮ノ反遺跡群は長倉駅の遺構群もしくは豪族居館と考えられています。このように、佐久郡衙は現状では不明であり、こうした巨大集落の周辺に眠っていると考えられます。



133. 聖原遺跡上空より平尾山を望む



134. 聖原遺跡調査区



135. 聖原遺跡調査区



136. 聖原遺跡調査区



137. 芝宮遺跡群調査区



138. 宮ノ反遺跡調査区



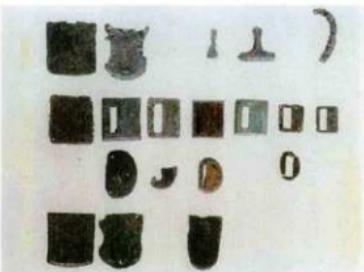
139. 円面硯



140. 円面硯



141. 緑釉陶器



142. 帯金具



143. 伯万私印



144. 伯万私印



145. 唐三彩陶器（佐久市 前田遺跡）



146. 円面硯（御代田町 前田遺跡）

### 佐久平の遺跡群から出土した遺物

聖原遺跡から出土した遺物には、円面硯（139・140）・転用硯・緑釉陶器（141）・帯金具（142）・石製印「伯万私印」など（143・144）があり、皇朝十二銭は12点出土しています。皇朝十二銭の多さには目を見張りますが、円面硯は出土量が少なく、佐久郡衙周辺の有力集落であることを裏づけています。

佐久市の「前田遺跡群」からは、県内では屋代遺跡群とともに2例しかない唐三彩陶器の枕（145）が出土し、きわめて貴重な資料です。遣唐使で唐にわたった人物が、私的に日本に持ち帰ることが多かったようで、そうしたものが信濃国までもたらされたものです。御代田町の「前田遺跡群」には円面硯（146）が、芝宮遺跡群からは帯金具なども出土しています。

## 地名を表す刻書土器・墨書き器・文字瓦

墨書き土器や刻書土器のなかに郡・郷などの地名を表す資料があります。佐久郡周辺で数多く出土しており、その他の地域にもみられますので、県内の状況について概観します。

郡関係では、上田市信濃国分寺跡の刻書土器『佐久』(147)、伊那郡から信濃国分寺に寄進された文字瓦『伊』(148)があり、展示はしませんが更級郡から寄進された文字瓦「更」もあります。その他、佐久市<sup>ワシマチ</sup>聖原遺跡の刻書土器『佐』(149)、<sup>ニシタツ</sup>西近津遺跡群の刻書土器『郡』(150)があります。また、中野市清水山古窯址には展示資料ではありませんが『高井郡・佐久郡』と記した刻書土器があり、郡衙へ食器を供給した官窯と考えられます。

郷を記した資料には、佐久市西近津遺跡群の刻書土器(151～153)と墨書き土器(154～159)の『大井』、佐久市周防畠遺跡群大豆田遺跡(160)・榛名平遺跡(161)・南近津遺跡(162)から刻書土器『大井』が出土し、南近津遺跡には墨書き土器「大井」(163)もあります。佐久市上久保田向遺跡の墨書き土器「刑部」(164)は郷の位置とは異なっています。千曲市屋代遺跡群には墨書き土器「八代」(165)があります。

塩尻市吉田川西遺跡では墨書き土器『榛原』(166)が出土し、「はいばら」と読んで信濃国に置かれた御牧「榛原」との関連を考えています。また、松本市下神遺跡には墨書き土器「草茂」(166)は、文献に残る筑摩郡下の初期荘園である「草茂の庄」を表しており、考古資料が文献資料と一致してその存在や場所を証明した大変貴重な資料です。



147. 刻書土器「佐久」



148. 文字瓦「伊」



149. 刻書土器「佐」



150. 刻書土器「郡」



151. 刻書土器「大井」（西近津遺跡群）



152. 刻書土器「大井」（西近津遺跡群）



153. 刻書土器「大井」（西近津遺跡群）



154. 墨書き土器「大井」（西近津遺跡群）



155. 墨書き土器「大井」（西近津遺跡群）



156. 墨書き土器「大井」（西近津遺跡群）



157. 墨書き土器「大井」（西近津遺跡群）



158. 墨書き土器「大井」（西近津遺跡群）



159. 墨書土器「大井」(西近津遺跡群)



160. 刻書土器「大井」(大豆田遺跡)



161. 刻書土器「大井」(榛名平遺跡)



162. 刻書土器「大井」(南近津遺跡)



163. 墨書土器「大井」(南近津遺跡)



164. 墨書土器「刑部」(南近津遺跡)



165. 墨書土器「草茂」(吉田川西遺跡)



166. 墨書土器「草原」(下神遺跡)



167. 役人の七つ道具

### 役人の七つ道具

官衙につとめる役人は文字を書くことが必要でした。円面硯で墨をすって木簡に文字を書いて日々勤めていました。間違ったときに木簡を削る刀子も欠かすことができません。役人のことを『刀筆の吏』というのはここからきています。

## VI 信濃国の富本錢と皇朝十二銭

7世紀後半から10世紀にかけての律令国家により、1種類の金銭・3種類の銀銭・13種類の銅銭が鋳造されました。その中で、富本錢を除いた銅銭12種類については皇朝十二銭といいます。都とのつながりを示す資料として貴重であり、発掘調査などの成果を基にして県内の状況について概観します。



168. 和同開珎銀銭

### 富本錢と和同開珎銀銭

富本錢は高森町武陵地1号古墳（169）と座光寺地区（170）からの出土で、東日本では群馬県藤岡市「上栗須遺跡」を含めて3点しかありません。和同開珎銀銭（168）は恒川遺跡群田中倉垣外地籍44号住居址の床面上からの出土で、東日本では千葉県我孫子市日秀西遺跡や秋田県秋田市秋田城跡を加えて3点しか出土していません。

富本錢（171）は、平成10年度に行われた奈良県明日香村飛鳥池遺跡の発掘調査で鉄棒や鉄型（172）とともに発見されました。それまで最古の貨幣といわれていた和同開珎より古い日本最初に鋳造された貨幣と考えられます。飛鳥池遺跡は、金属製品・ガラス製品・漆製品・瓦などが生産された7世紀後半から8世紀初めの官営工場跡です。和同開珎銀銭は、鋳造された時期が2年間と限定され、国内では29遺跡48点程度しか出土していません。

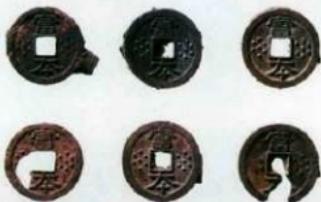
このように、きわめて貴重な貨幣が伊那郡へもたらされた背景には、当方が都と強いつながりがあったことを示唆しています。



169. 富本銭（武陵地1号古墳）



170. 富本銭（座光寺地区）



171. 富本銭（飛鳥池遺跡）



172. 富本銭鉄棒（飛鳥池遺跡）



173. 飛鳥池遺跡上空より藤原京を望む

錢種	材質	初鑄年	鑄造時天皇名	出典
無文銀錢	銀	不明	天武天皇?	日本書紀
富本錢	銅	683年(天武12年)	天武天皇	日本書紀
和同開珎	銀・銅	708年(和銅元年)	元明天皇	統日本紀
萬年通寶	銅	760年(天平宝字4年)	淳仁天皇	統日本紀
大平元寶	銀	760年(天平宝字4年)	淳仁天皇	統日本紀
開基勝寶	金	760年(天平宝字4年)	淳仁天皇	統日本紀
神功開寶	銅	765年(天平神護元年)	稱德天皇	統日本紀
陸平永寶	銅	796年(延暦15年)	桓武天皇	日本後紀
當壽神寶	銅	818年(弘仁9年)	嵯峨天皇	日本後紀
承和昌寶	銅	835年(承和2年)	仁明天皇	統日本後紀
長年大寶	銅	848年(嘉祥元年)	仁明天皇	統日本後紀
饒益神寶	銅	859年(貞觀元年)	清和天皇	日本三代實錄
貞觀永寶	銅	870年(貞觀12年)	清和天皇	日本三代實錄
寛平大寶	銅	890年(寛平2年)	宇多天皇	日本略記
延喜通寶	銅	907年(延喜7年)	醍醐天皇	日本略記
乾元大寶	銅	958年(天德2年)	村上天皇	日本略記

第23図 古代の貨幣一覧表

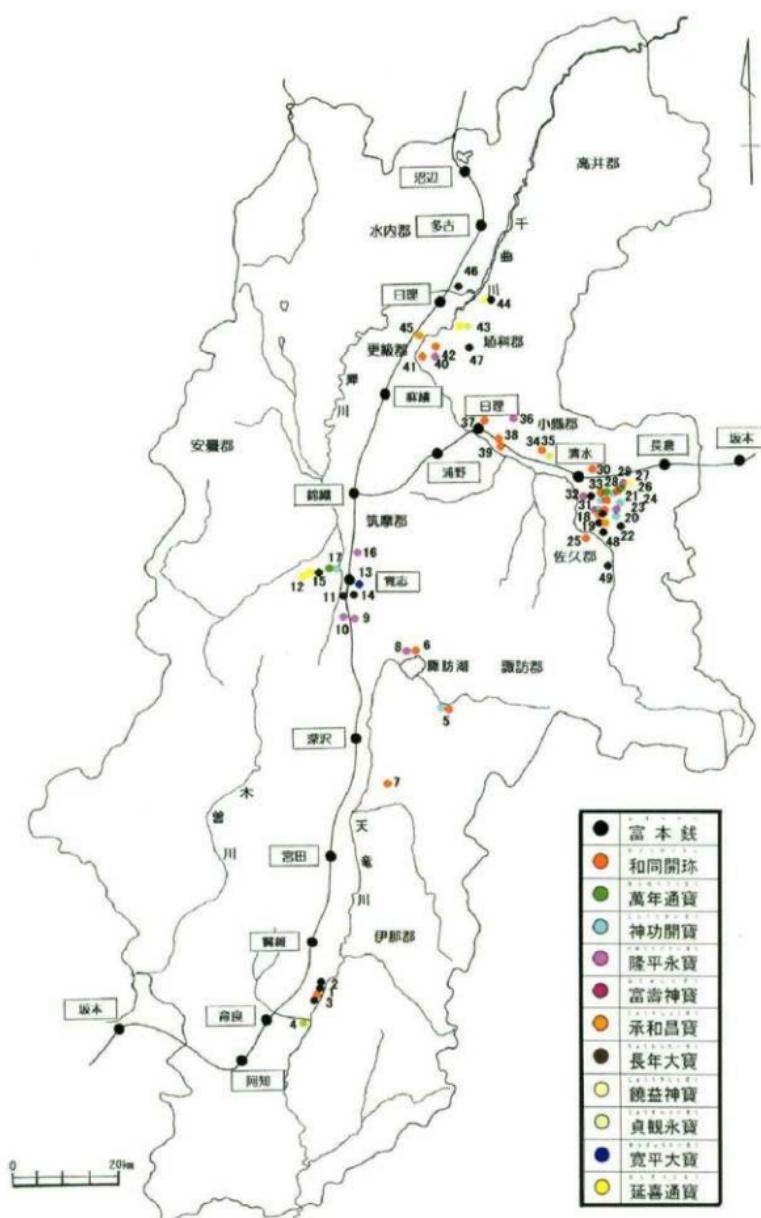
### 信濃國の富本錢と皇朝十二錢

信濃国には、富本錢と和同開珎銀錢・乾元大寶を除いた皇朝十二錢の11種類があり、管見にのぼった範囲では中世の埋納錢に含まれるものも加えて97点あります。時代が新しくなるに従って直径が小さくなり、鉛の分量の多い粗雑なものとなります。錢種では、和同開珎が22点と最も多く、萬年通寶8点・神功開寶12点・陸平永寶14点・富壽神寶14点・承和昌寶4点・長年大寶3点・饒益神寶2点・貞觀永寶4点・寛平大寶1点・延喜通寶8点となります。9世紀前半の承和昌寶以降の貨幣の出土量が激減しており、流通貨幣としての役割の変化を表しています。

伊那郡には、前述した富本錢と和同開珎銀錢の他に、恒川遺跡群田中倉垣外地籍2号住居址の富壽神寶(175)と飯田市猿小場遺跡の貞觀永寶2点(176)があります。

筑摩郡からは9遺跡から25点、佐久郡からは18遺跡から33点出土しており、東山道に沿った拠点的な箇所に集中していることが分かります。また、和同開珎・萬年通寶・神功開寶・陸平永寶は、官衙やそれに関わる遺跡周辺に多い傾向を示します。

遺跡毎の出土量をみると、地鎮行為として一括出土した松本市下神遺跡の2種12点、佐久市聖原遺跡からは6種12点(180)と大量に出土しています。



第24図 古代の貨幣の出土遺跡

## 信濃の古代貨幣出土遺跡

遺跡	所在地	錢種
1 座光寺地区	飯田市	富本錢
2 武陵地古墳	高森町	富本錢
3 恒川遺跡群	飯田市	和同開珎（銀錢）・富壽神寶
4 猿小場遺跡	飯田市	貞觀永寶2
5 乞食塚古墳	茅野市	和同開珎4・神功開寶
6 一の釜遺跡	下諏訪町	和同開珎
7 中原遺跡	伊那市	和同開珎
8 櫻垣外遺跡金山東地区	岡谷市	隆平永寶2
9 下境沢遺跡	塩尻市	隆平永寶
10 丘中学校遺跡	塩尻市	隆平永寶
11 吉田川西遺跡	塩尻市	富壽神寶
12 川西開田遺跡	松本市	延喜通寶
13 一ツ屋遺跡	松本市	寛平大寶
14 小池遺跡	松本市	富壽神寶
15 三間沢川左岸遺跡	松本市	富壽神寶・延喜通寶6
16 県町遺跡	松本市	隆平永寶
17 下神遺跡	松本市	萬年通寶4・神功開寶5・不明2
18 聖原遺跡	佐久市	和同開珎・神功開寶・隆平永寶4・富壽神寶3・承和昌寶2・長年大寶
19 上久保田向遺跡	佐久市	富壽神寶・承和昌寶
20 上ノ城遺跡	佐久市	神功開寶
21 芝宮遺跡群	佐久市	和同開珎・神功開寶
22 高師町遺跡	佐久市	富壽神寶
23 下聖端遺跡	佐久市	隆平永寶
24 栗毛坂B遺跡	佐久市	神功開寶
25 中道遺跡	佐久市	和同開珎
26 前田遺跡	佐久市	和同開珎
27 横岸遺跡	御代田町	隆平永寶・饒益神寶
28 野火付遺跡	御代田町	神功開寶
29 十二遺跡	御代田町	萬年通寶
30 篠土遺跡	小諸市	和同開珎
31 竹花遺跡	小諸市	富壽神寶
32 大塚原遺跡	小諸市	隆平永寶
33 中原遺跡群	佐久市	和同開珎・萬年通寶
34 桜畑遺跡	東御市	和同開珎
35 中田遺跡	東御市	貞觀永寶
36 宮平遺跡	上田市	不明
37 殿田遺跡	上田市	和同開珎
38 信濃国分寺跡	上田市	和同開珎
39 国分寺周辺遺跡	上田市	和同開珎
40 更埴条里遺跡	千曲市	隆平永寶
41 諏訪南沖遺跡	千曲市	和同開珎
42 生仁遺跡	千曲市	和同開珎2
43 松原遺跡	長野市	貞觀永寶・延喜通寶
44 見田遺跡	長野市	長年大寶・饒益神寶
45 篠ノ井遺跡群	長野市	承和昌寶
46 御所遺跡	長野市	富壽神寶
47 屋地遺跡	長野市	富壽神寶
48 深堀遺跡	佐久市	長年大寶
49 反田遺跡	佐久市	富壽神寶



174. 富壽神寶（飯田市 恒川遺跡群）



175. 貞觀永寶（飯田市 猿小場遺跡）



176. 萬年通寶（松本市 下神遺跡）



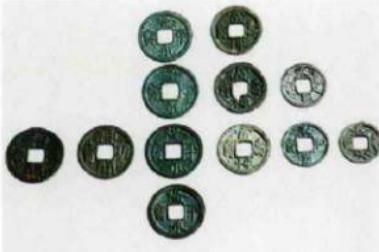
177. 萬年通寶（松本市 下神遺跡）



178. 富壽神寶（塙尻市 吉田川西遺跡）



179. 隆平永寶（千曲市 更埴条里遺跡）



180. 大量の皇朝十二銭（佐久市 聖原遺跡）



181. 和開開珠（佐久市 前田遺跡）



182. 隆平永寶（佐久市 下聖崎遺跡）



183. 承和昌寶（佐久市 上久保田向遺跡）



184. 長年大寶（佐久市 深堀遺跡）



185. 神功開寶（御代田町 野火付遺跡）



186. 隆平永寶（御代田町 根岸遺跡）



187. 競益神寶（御代田町 根岸遺跡）



188. 延喜通寶（長野市 松原遺跡）



189. 貞觀永寶（長野市 松原遺跡）

## VII エピローグ

古代の伊那郡衙である「恒川遺跡群」を中心にして、律令時代の伊那郡や信濃国について考えてきました。発掘調査が進んだ現状でも、古代の役所の場所が分かっているのは、恒川遺跡群と榎垣外官衙遺跡しかありません。恒川遺跡群の現状をみながら、その将来を考えてみます。



190. 現在の恒川清水

### 恒川遺跡群の現状

恒川遺跡群の本格的な発掘調査が始まった昭和61年度頃、現在の国道153号座光寺バイパス一帯は、果樹園が広がるのどかな田園地帯でした。バイパスが開通すると急激に開発が進み、店舗や住宅が建ち並ぶようになりました。そのための事前の発掘調査によって資料が蓄積されて伊那郡衙であることが分かったのですが、遺跡が壊されてしまったことも事実です。

遺跡の現状をみると、田中倉垣外地籍はバイパス周辺に店舗が建ち並び、にぎやかな一角となっています（191・192）。新屋敷地籍・阿弥陀垣外地籍のバイパス周辺も同様ですが（193）、阿弥陀垣外地籍では開発されない部分も残っています（194）。池田地籍から田中倉垣外地籍の一部（195）は、宅地化は進んでいますが、農地として残っている部分もあります（196）。正倉城である薬師垣外地籍は農地が多く残っており（197）、正序城の可能性が高い新屋敷地籍北側は宅地化が進んでいます（198）。

古代からの清水と考えられる恒川清水は、バイパス工事によって水源が変わったのか水量が少なくなりましたが、夏場には水をたたえています（190）。



191. 現在の田中倉垣外地籍（南から）



192. 現在の田中倉垣外地籍（北から）



193. 現在の新屋敷地籍・阿弥陀垣外地籍（北から）



194. 現在の阿弥陀垣外地籍（南から）



195. 現在の池田地籍・田中倉垣外地籍（西から）



196. 現在の薬師垣外地籍（南から）



197. 現在の薬師垣外地籍（西から）



198. 現在の新屋敷地籍（東から）

## 座光寺地区に伊那郡衙があかれた理由

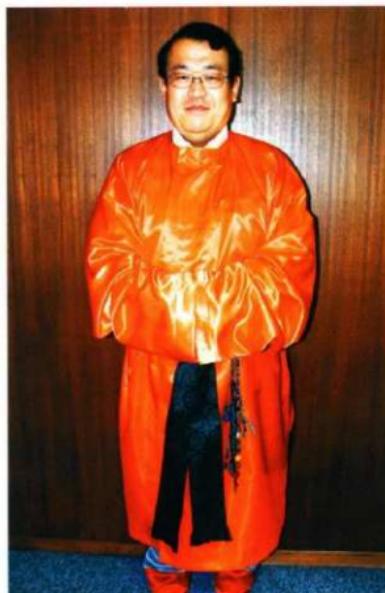
なぜ伊那郡衙が座光寺地区におかれたかを考えてみます。座光寺地区は、その前の時代は高岡1号古墳を始めとする古墳の密集地帯のひとつでした。古墳群は松尾地区や竜丘地区にもあり、前方後円墳の数も座光寺地区より多くみられます。しかし、集落を考えると、6世紀の集落は各地区に多くありますが、7世紀の集落は少なくなります。しかし、恒川遺跡群は7世紀まで続く数少ない集落のひとつです。座光寺地区には金メッキされた馬具が残されており（199・200）、5世紀後半から始まった馬匹の生産<sup>ほづの</sup>に関わって中央の大和政権と結びついたことによります。郡の大領は在地豪族の国造<sup>くにのみちゆき</sup>から任せられることが多いことが分かつており、馬匹生産に関わった国造が座光寺地区にいたと考えられます。



199. 座光寺の古墳の馬具（杏葉）



200. 座光寺の古墳の馬具（杏葉）



201. 金剃舍人八魔の服装に扮した牧野市長



202. 執務中の牧野市長



203. 着付け中の牧野市長